

平成30年度

# 福島町議会

## 定例会 8月会議 会議録

平成30年8月8日 開会

平成30年8月8日 休会

福島町議会

会議録の作成にあたっては、誤りのないよう留意しておりますが、時間の関係上、原稿校正は初校よりできなく、誤字、脱字がありましたら、深くお詫び申し上げます。

まことに恐れ入りますが、ご了承のうえご判読いただきたくお願いいたします。

福島町議会議長 溝 部 幸 基

# 目 次

平成30年8月8日（水曜日）第1号

○議 事 日 程 .....	1 頁
○会議に付した事件 .....	1 頁
○出 席 議 員 .....	1 頁
○欠 席 議 員 .....	1 頁
○出 席 説 明 員 .....	1 頁
○職務のため議場に出席した議会事務局職員 .....	2 頁
○開会・開議宣告 .....	3 頁
○町長あいさつ .....	3 頁
○日程第1 会議録署名議員の指名 .....	4 頁
○日程第2 諸般の報告 .....	4 頁
○日程第3 行政報告 .....	4 頁
1 第2青函トンネル構想について	
2 平和のまち宣言について	
3 アワビ陸上養殖施設の状況について	
4 九重部屋夏合宿の中止について	
教育行政報告 .....	5 頁
1 生涯学習（推進体制）	
(1) 北海道教育委員会との社会教育主事派遣協定書の変更について	
2 幼児教育、学校教育	
(1) 児童生徒用タブレットの配置について	
(2) 教育委員会が管理するブロック塀について	
(3) 福島中学校生徒の熱中症について	
(4) 外国語指導助手（ALT）の任用について	
(5) 全道中体連軟式野球大会について	
3 スポーツ	
(1) ファミリースポーツ公園の管理について	
(2) スポーツイベント	
(3) 渡島西部四町スポーツ合宿誘致事業について	
○日程第4 議案第19号 町道福島月崎幹線整備工事請負契約の締結について （提案説明・質疑・意見交換・討議・討論・起立採決） .....	7 頁
○日程第5 議案第20号 財産（防犯灯LED化照明導入（その1））の取得について （提案説明・質疑・意見交換・討議・討論・起立採決） .....	8 頁
○日程第6 議案第21号 財産（防犯灯LED化照明導入（その2））の取得について （提案説明・質疑・意見交換・討議・討論・起立採決） .....	9 頁
○日程第7 議案第22号 財産（防犯灯LED化照明導入（その3））の取得について （提案説明・質疑・意見交換・討議・討論・起立採決） .....	11 頁
○日程第8 議案第23号 財産（福島町グラスポート）の取得について （提案説明・質疑・意見交換・討議・討論・起立採決） .....	12 頁
○日程第9 議案第24号 平成30年度福島町一般会計補正予算（第4号） （提案説明・質疑・意見交換・討議・討論・起立採決） .....	17 頁
○日程第10 議案第25号 平成30年度福島町国民健康保険診療所特別会計補正予算（第2号） （提案説明・質疑・意見交換・討議・討論・起立採決） .....	35 頁
○休 会 の 議 決 .....	36 頁



## 提出案件及び議決結果表

議案番号	件 名	議決月日	議決結果
19	町道福島月崎幹線整備工事請負契約の締結について	8月8日	原案可決
20	財産（防犯灯LED化照明導入（その1））の取得について	8月8日	原案可決
21	財産（防犯灯LED化照明導入（その2））の取得について	8月8日	原案可決
22	財産（防犯灯LED化照明導入（その3））の取得について	8月8日	原案可決
23	財産（福島町グラスポート）の取得について	8月8日	原案可決
24	平成30年度福島町一般会計補正予算（第4号）	8月8日	原案可決
25	平成30年度福島町国民健康保険診療所特別会計補正予算（第2号）	8月8日	原案可決

## 平成30年度

# 福島町議会定例会8月会議

平成30年8月8日（水曜日）第1号

### ◎議事日程

- 日程第1 会議録署名議員の指名  
日程第2 諸般の報告  
日程第3 行政報告  
日程第4 議案第19号 町道福島月崎幹線整備工事請負契約の締結について  
日程第5 議案第20号 財産（防犯灯LED化照明導入（その1））の取得について  
日程第6 議案第21号 財産（防犯灯LED化照明導入（その2））の取得について  
日程第7 議案第22号 財産（防犯灯LED化照明導入（その3））の取得について  
日程第8 議案第23号 財産（福島町グラスポート）の取得について  
日程第9 議案第24号 平成30年度福島町一般会計補正予算（第4号）  
日程第10 議案第25号 平成30年度福島町国民健康保険診療所特別会計補正予算（第2号）

### ◎会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名  
日程第2 諸般の報告  
日程第3 行政報告  
日程第4 議案第19号 町道福島月崎幹線整備工事請負契約の締結について  
日程第5 議案第20号 財産（防犯灯LED化照明導入（その1））の取得について  
日程第6 議案第21号 財産（防犯灯LED化照明導入（その2））の取得について  
日程第7 議案第22号 財産（防犯灯LED化照明導入（その3））の取得について  
日程第8 議案第23号 財産（福島町グラスポート）の取得について  
日程第9 議案第24号 平成30年度福島町一般会計補正予算（第4号）  
日程第10 議案第25号 平成30年度福島町国民健康保険診療所特別会計補正予算（第2号）

### ◎出席議員（9名）

議長	10番	溝部 幸基	副議長	9番	平野 隆雄
	1番	杉村 志朗		3番	川村 明雄
	4番	花田 勇		5番	木村 隆
	6番	平沼 昌平		7番	佐藤 孝男
	8番	熊野 茂夫			

### ◎欠席議員（0名）

### ◎出席説明員

町長	鳴海 清春	副町長	高木 壽
総務課長	工藤 泰	総務課参事	小鹿 一彦
企画課長	住吉 英之	産業課長	川合力哉
産業課参事（水産）	寺谷 志保	福祉課長	石岡 大志
建設課長	紙谷 一		

教 育 長 前 田 勝 広

事務局長兼給食センター所長 鎌 田 一 志

監 査 委 員 本庄屋 誠

---

◎職務のため議場に出席した議会事務局職員

議会事務局長 阿 部 憲 一

議会事務局次長 鍋 谷 浩 行

議会事務局主査 谷 藤 悟

議会事務局書記 平 野 文 子

---

(開会 13時00分)

---

## ◎開 会 ・ 開 議 宣 告

---

### ○議長（溝部幸基）

皆様、ご苦労様です。

ただいまから平成30年度福島町議会定例会8月会議を開会いたします。

日程に入る前に、申し出がありますので、町長のあいさつを行います。

鳴海清春町長。

---

## ◎町 長 あ い さ つ

---

### ○町長（鳴海清春）

定例会8月会議の開催にあたり、一言ごあいさつを申し上げます。

議員の皆様には、定例会8月会議にご出席をいただき、誠にありがとうございます。

まず、例年8月に行っておりました九重部屋の夏合宿が中止となり、横綱記念館で行われる力士の朝稽古や、やるべ福島イカまつりでのイベントなどを楽しみにしていた方々も多く、夏合宿が中止となったことは大変遺憾に感じているところでございます。

一方、明るい話題として、先般、知内町及び木古内町で開催された全道中学校野球大会において、福島・松前中学校の合同チームが見事優勝を果たし、広島県呉市で開催される全国大会の切符を手にしてございます。北海道の代表として誇りを持って、はつらつとプレーし、全国の頂点を目指して頑張ってくれることを期待するものであります。

さて、今年は西日本を中心に連日猛暑が続いておりますが、町内的には前浜の養殖昆布が収穫の終盤を迎えてございます。例年並みの収穫が見込まれると予想されてございます。しかし、一方では、この時期、海峡の漁火がまったく見えない状況の中で、6月解禁以降のイカの状況を見ますと、大変厳しいとの観測もされているところでございます。このようなことから、先般行われました渡島総合開発期成会の中央要望において、農林水産省の磯崎副大臣に福島町の厳しい現状を報告するとともに、対策についての要請をしてきたところでもございます。

次に、今年の敬老会が9月22日に予定されてございますけれども、今年は例年と少し手法を変えて、昨年スルメ大使のご縁をいただきました、テレビなどでも活躍している小橋亜樹さんをお迎えし、HBCラジオの公開録音の実施が決定したところでございます。関係予算を本議会へ計上してございますので、あらかじめご理解をお願いしたいと思っております。

それでは、本日の案件についてですが、まず1点目が4月26日執行の町道福島月崎幹線整備工事に係る請負契約の締結に関する議案が1件、防犯灯LED化照明導入に係る財産の取得に関する議案が3件、同じく福島町ガラスポートの財産取得に関する議案が1件となっております。

さらに平成30年度の一般会計及び国民健康保険診療所特別会計の補正予算となっております。なお、一般会計の補正予算の主なものは、岩部地区交流センター整備及び宮歌及び豊浜地区の町内会館整備に係るもので、これらは各町内会館の再編に伴う事業並びに岩部海岸における新たな観光資源の開発に向けた拠点づくりとして整備するものでございます。

また、空家等対策支援事業の事業量の増加に伴うものと、このたび福島中学校野球部が広島県呉市で開催される全国中体連軟式野球大会へ出場することとなったことに伴う子ども達への参加助成金などとなっております。

そのようなことで、このたびの議案に関しましては、契約締結の議案が1件、財産の取得に関する議案が4件、補正予算が2件の計7件の議案をお願いするものでございます。

なお、議案につきましては、担当課長から説明をいたしますので、ご審議のうえ議決くださるよう、よろしくをお願いいたします。

以上をもちまして、簡単ではありますが、開催にあたってのあいさつとさせていただきます。

本日は、どうぞよろしくお願いいたします。



○議長（溝部幸基）

鳴海清春町長のあいさつを終わります。

---

◎会議録署名議員の指名

---

○議長（溝部幸基）

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

3番川村明雄議員、4番花田勇議員を指名いたします。

---

◎諸 般 の 報 告

---

○議長（溝部幸基）

日程第2 諸般の報告を行います。

議会運営委員会の報告を行います。

6番平沼昌平議会運営委員長。

○6番（平沼昌平）

議会運営委員会報告。

平成30年度定例会8月会議の開催に際し、本日開催いたしました議会運営委員会の協議結果について、報告いたします。

まず、議事日程につきましては、お手元に配付のとおりでございます。

次に、8月会議の審議日数については、本日1日を予定いたしましたので、議事運営にご協力いただきますようお願いを申し上げて、報告を終わります。

○議長（溝部幸基）

議会運営委員会の報告を終わります。

本定例会8月会議の議事は、ただいま平沼昌平議会運営委員長から報告がありましたように進めてまいります。

また、諸般の報告も既に印刷のうえ、皆様のお手元に配付のとおりでございますので、ご了承願います。以上で、諸般の報告を終わります。

---

◎行 政 報 告

---

○議長（溝部幸基）

日程第3 申し出がありますので、行政報告を行います。

鳴海清春町長。

○町長（鳴海清春）

平成30年度福島町議会定例会8月会議の開催にあたり、定例会6月会議以降の行政報告を申し上げます。

1点目の第2青函トンネル構想について。

北海道大学公共政策大学院及び北海道建設業協会が、7月17日、札幌市北洋大通センターにおいて開催した「第二青函トンネル構想を考える」シンポジウムに、溝部議長及び平野副議長と共に参加をいたしました。

当構想は、これまで公表されている構想とは異なり、民間資金を活用して一般自動車道として本州と北海道を海底で結ぶ、有人自動車走行道路トンネルの実現方策を検討した内容となっております。実現されれば、来道観光客の増加及びトラック輸送の需要も高まるなど、北海道経済への波及効果も期待されるとしております。

シンポジウム終了後には、構想を取りまとめた第二青函多用途トンネル構想研究会座長の石井吉春北大大学院特任教授や研究会のメンバーと名刺交換をし、私から、青函トンネル工事基地の地元からも構想実現に向けた取り組みを高めてまいりたい旨をお伝えしたところであります。

2点目の平和のまち宣言について。

7月13日に開催された福島町戦没者追悼式において、核兵器の廃絶と世界平和の実現に向け、町民の非核平和に対する意識啓発などの推進を目的とし、町民一人ひとりが強い意志を持ち行動していくことを願い、「平和のまち」宣言を行いました。

3点目のアワビ陸上養殖施設の状況について。

6月27日、低気圧通過に伴う時化により、福島漁港内へ海藻などが大量に流入したことにより、港内に設置されているアワビ陸上養殖施設の取水口が詰まる事故が発生し、発生時から5日間にわたり主ポンプが停止した状態となりました。

翌日28日には、緊急対応として、海中へ投げ込み式の水ポンプを投入し、一時的に取水の確保を図ることができましたが、飼育に必要な十分な水量を確保することができず、飼育中のアワビ稚貝3万1千個体が斃死いたしました。

主ポンプの停止原因については、取水口の詰まりと給水管内部のフロート弁の詰まりが原因であり、この対応策としての取水口への海藻侵入防止柵設置や水中ポンプによる簡易飼育水循環システムの設置等を行い、今後、このような事態が起こらないよう万全を期して飼育管理してまいりますので、よろしくご理解をお願いいたします。

4点目の九重部屋夏合宿の中止について。

平成9年度より行われている九重部屋の夏合宿について、今年の実施に向けて九重親方と協議を重ねてきたところでありますが、7月28日に九重親方から今年の合宿を中止する旨の連絡がありました。

九重部屋の夏合宿は、先代の九重親方の故郷への強い思いから始まったものであり、毎年、横綱記念館で行われる力士の稽古風景は、まちの夏の風物詩となっており、夏合宿を楽しみにしている方々が多く、中止となることは大変残念ではありますが、九重部屋の意向を尊重し中止を受け入れることとしたところであります。

引き続き、来年の開催に向けて九重部屋との関係を深めてまいり所存でありますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

町の主な主催事業並びに行事につきましては、別に記載してございますので、参考としていただきたいと思います。

以上で、町長部局の行政報告を終わります。

○議長（溝部幸基）

暫時休憩いたします。

---

(休憩 13時11分)

(再開 13時11分)

---

○議長（溝部幸基）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

鳴海青春町長。

○町長（鳴海青春）

すみません、アワビの陸上養殖のところで、私、「フロート弁」という言い方をしましたけれども、実際は「フート弁」です。訂正をお願いします。

○議長（溝部幸基）

そのように訂正をしておきます。

次に、教育行政報告を行います。

前田勝広教育長。

○教育長（前田勝広）

続きまして、教育行政報告を述べさせていただきます。

1の生涯学習（推進体制）でございます。

(1)北海道教育委員会との社会教育主事派遣協定書の変更についてでございます。

平成29年4月1日から、3年の期間で北海道教育委員会と派遣協定書を結んでおりました社会教育主

事につきましては、4月6日から病気休暇となり、北海道教育委員会では、7月5日をもって休職扱いとしたところでございます。このため、北海道教育委員会と協議のうえ、7月17日付けで派遣協定書の派遣期間を本年7月31日とする変更協定書を締結したところでございます。

この変更を受けまして、福島町教育委員会の併任発令の解職辞令を7月31日付で行ったところでございます。

なお、本年度中の後任補充はございませんが、平成31年度の新たな社会教育主事の派遣につきましては、渡島教育局を通して北海道教育委員会に要望しているところでございます。

## 2、幼児教育、学校教育。

### (1) 児童生徒用タブレットの配置について。

各学校への整備を進めていた児童生徒用タブレット端末等について、7月27日をもって町内小中学校への配置を完了いたしました。台数は、iPad129台、各教室へのノートパソコン22台、大型モニター20台と、付属周辺機器となっております。各教諭にあつては、夏休み期間中に活用方法の研究を行い、2学期からのそれぞれの授業で利活用していく予定となっております。

### (2) 教育委員会が管理するブロック塀について。

大阪北部地震でブロック塀が倒壊し小学生の女児が亡くなる事故を受けて、各学校の施設等を点検したところ、福島中学校の通学路に隣接する、学校給食センター内のブロック塀が建築基準法を満たしていないことが判明いたしました。

このため、通学路に面している町道公営住宅線の歩道前部分(15.1メートル)のブロック塀について、事故を未然に防止するために一部撤去したく、本会議へ関連予算を補正計上しております。

### (3) 福島中学校生徒の熱中症について。

7月24日に福島中学校陸上部生徒2名(男子1名、女子1名)と、7月26日にバスケットボール部生徒2名(女子2名)が熱中症と思われる症状となり、それぞれ学校養護教諭が直ちに応急処置をした後、学校では福島消防署に対して救急車の出動を要請し、病院へ搬送したところでございます。

幸い4名とも、病院で治療を受け、体調が回復し、その日の内に帰宅することができ、健康面に大きな支障が生じなかったことに安堵しているところでございます。

この度の連続した熱中症の発生に伴い、中学校においては、これまでの安全対策に加え、「学校体育活動中における事故防止の手引き」に示されている熱中症予防対策の徹底を全教職員で確認し、指導することにしたところでございます。

また、7月30日には、中学校において緊急の保護者会を開催し、この度の熱中症の発生の経過説明と今後の部活動の実施体制及び各家庭における規則的な生活習慣確立についてお願いしております。

なお、7月26日から夏季休業に入っておりますが、各小学校にあつても、レクリエーション行事等における熱中症対策について十分に注意をするよう指示したところであります。

### (4) 外国語指導助手(ALT)の任用について。

7月末日に任期満了となった1名のALTの後任として、8月から新たなALTを任用することといたしました。アメリカからの来日で、20代の男性となっており、8月9日からの勤務となるものでございます。

### (5) 全道中体連軟式野球大会について。

7月28日から31日までの日程で知内町・木古内町を会場として開催された、全道中学校体育大会軟式野球大会に道南ブロック代表として出場した「福島・松前中学校」が素晴らしいプレーの中、見事に優勝を成し遂げました。大会には、会場が近郊ということもあり、福島・松前の生徒や、選手の家族など多くの方が応援に駆け付け、選手と一体となり、素晴らしい雰囲気の中で応援を繰り広げておりました。

なお、8月19日から広島県呉市で開催される全国大会への出場に係る関連予算を本会議に補正計上しているところでございます。

## 3、スポーツ。

### (1) ファミリースポーツ公園の管理について。

同公園パークゴルフ場の芝刈りトラクターが6月1日に故障し、修理を依頼しておりましたところ、7月6日に完了したところでございます。

現在は、トラクターによる適切な芝等の管理が行われておりますので、引き続き、委託業者と連絡を取

りながら管理運営をしております。

(2) スポーツイベント。

第36回南北海道駅伝競走大会の開催について、7月9日に第1回実行委員会を開催し、本年度の大会については10月28日に開催することに決定したところでございます。

また、福島町体育協会設立40周年及び総合体育館開館40周年を記念したスポーツイベントにつきましては、町内会連合会及び体育協会と協議を行い、開催日を9月30日に決定し、誰でも気軽にできる種目とし、7月27日付で各町内会長宛に参加集約の文書を送付したところでございます。

(3) 渡島西部四町スポーツ合宿誘致事業について。

同事業による高校野球の合宿誘致について、8月6日から12日に木古内町・知内町・松前町の各野球場において、20校が参加して行われることになっております。福島町への宿泊については、8月10日と11日の2泊の予定で、札幌静修高校の生徒や監督の44名が宿泊する予定となっております。

以上で、平成30年度定例会6月会議以降の教育行政の報告を終わります。

○議長（溝部幸基）

以上で、行政報告を終わります。

---

### ◎議案第19号 町道福島月崎幹線整備工事請負契約の締結について

---

○議長（溝部幸基）

日程第4 議案第19号 町道福島月崎幹線整備工事請負契約の締結についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

工藤泰総務課長。

○総務課長（工藤泰）

それでは、議案の1ページをお願いいたします。

議案第19号 町道福島月崎幹線整備工事請負契約の締結について。

次のとおり工事請負契約をするため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求める。

平成30年8月8日提出、福島町長。

契約の目的につきましては、町道福島月崎幹線整備工事でございます。

契約の方法は指名競争入札で、平成30年7月26日に執行いたしました。

契約金額は5,022万円で、契約の相手方は松前郡福島町字月崎318番地の1、石岡・創拓経常建設共同企業体、代表者、株式会社石岡組、代表取締役石岡眞氏でございます。

なお、入札の状況につきましては、議案説明資料2の1ページでご説明いたしますので、こちらをお開き願います。

入札状況調でございます。

工期につきましては、平成30年12月25日までとなっております。工事概要は、施工延長、L=103メートル、幅員W=16.0メートルでございます。入札書比較価格は4,772万円で、予定価格は5,153万7,600円でございます。予定価格は事前公表してございます。

次に、入札の参加状況につきましては、中段の表で、経常建設共同企業体2企業により入札執行いたしました。入札の結果、表の上段、石岡・創拓経常建設共同企業体が落札いたしました。落札金額は記載のとおりで、落札率は97.44パーセントでございます。

以上で、説明を終わります。

よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長（溝部幸基）

提案理由の説明が終わりました。

質疑を行います。

（「なし」という声あり）

○議長（溝部幸基）

質疑なしと認め、質疑を終わります。

説明員との意見交換を行います。

(「なし」という声あり)

○議長(溝部幸基)

意見交換を終わります。

討議を行います。

(「なし」という声あり)

○議長(溝部幸基)

討議なしと認め、討議を終わります。

討論を行います。

(「なし」という声あり)

○議長(溝部幸基)

討論なしと認め、討論を終わります。

採決を行います。

お諮りいたします。

議案第19号を決することに賛成の方は起立を願います。

(賛成者起立)

○議長(溝部幸基)

起立全員であり、議案第19号は可決いたしました。

---

◎議案第20号 財産(防犯灯LED化照明導入(その1))の取得について

---

○議長(溝部幸基)

日程第5 議案第20号 財産(防犯灯LED化照明導入(その1))の取得についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

工藤泰総務課長。

○総務課長(工藤泰)

同じく議案の1ページと説明資料の方をご用意いたします。

議案の3ページをお願いいたします。

議案第20号 財産(防犯灯LED化照明導入(その1))の取得について。

次のとおり財産を取得するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づき、議会の議決を求める。

平成30年8月8日提出、福島町長。

1の財産の名称及び数量、防犯灯LED化照明導入(その1)一式でございます。

2の取得金額は、1,227万9,600円でございます。

3の取得の相手方は、札幌市中央区北4条西6丁目、北海道市町村備荒資金組合、組合長菊谷秀吉氏でございます。

4の北海道市町村備荒資金組合の契約の相手方は、檜山郡厚沢部町字富栄611番地4、株式会社桧山電気工業、代表取締役国仙勝彦氏でございます。

なお、入札の状況につきましては、議案説明資料の2ページをお開きください。

1の取得する財産の種類・数量につきましては、防犯灯LED化照明導入(その1)一式で、1,137万円、消費税が90万9,600円の総計1,227万9,600円でございます。

2の入札の状況につきましては、入札状況調で説明いたします。

入札は7月26日に執行いたしました。期限につきましては、平成30年11月30日までです。取得する内容は、町道美山線、白符、美山団地、丸山、三岳団地外防犯灯61器外でございます。入札書比較価格は1,160万円で、予定価格は1,252万8千円でございます。予定価格は事前公表してございます。

次に、入札の参加状況につきましては、下段の表で、指名業者3社により入札執行いたしました。入札

の結果、上段の株式会社松山電気工業が落札いたしました。落札金額は記載のとおりで、落札率は98.02パーセントでございます。

以上で、説明を終わります。

よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長（溝部幸基）

暫時休憩いたします。

---

（休憩 13時25分）

（再開 13時25分）

---

○議長（溝部幸基）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

工藤泰総務課長。

○総務課長（工藤泰）

議案の方の3ページ、契約の相手方「株式会社松山電気工事」となっておりますが、「株式会社松山電気工業」の間違いですので、訂正の方よろしくお願いいたします。

○議長（溝部幸基）

後ほど修正して、差し替える形を取ります。

提案理由の説明が終わりました。

質疑を行います。

（「なし」という声あり）

○議長（溝部幸基）

質疑なしと認め、質疑を終わります。

説明員との意見交換を行います。

（「なし」という声あり）

○議長（溝部幸基）

意見交換を終わります。

討議を行います。

（「なし」という声あり）

○議長（溝部幸基）

討議なしと認め、討議を終わります。

討論を行います。

（「なし」という声あり）

○議長（溝部幸基）

討論なしと認め、討論を終わります。

採決を行います。

お諮りいたします。

議案第20号を決することに賛成の方は起立を願います。

（賛成者起立）

○議長（溝部幸基）

起立全員であり、議案第20号は可決いたしました。

---

◎議案第21号 財産（防犯灯LED化照明導入（その2））の取得について

---

○議長（溝部幸基）

日程第6 議案第21号 財産（防犯灯LED化照明導入（その2））の取得についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

工藤泰総務課長。

○**総務課長（工藤泰）**

それでは、議案の5ページをお願いいたします。

議案第21号 財産（防犯灯LED化照明導入（その2））の取得について。

次のとおり財産を取得するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づき、議会の議決を求める。

平成30年8月8日提出、福島町長。

1の財産の名称及び数量、防犯灯LED化照明導入（その2）一式でございます。

2の取得金額は、1,004万4千円でございます。

3の取得の相手方、札幌市中央区北4条西6丁目、北海道市町村備荒資金組合、組合長菊谷秀吉氏でございます。

4の北海道市町村備荒資金組合の契約の相手方、松前郡福島町字三岳196番地11、福島電工、代表花田康一氏でございます。

入札の状況につきましては、説明資料の3ページで説明いたします。

1の取得する財産の種類・数量につきましては、防犯灯LED化照明導入（その2）一式で、930万円、消費税が74万4千円の総計1,004万4千円でございます。

2の入札状況は、入札状況調により説明いたします。

入札は7月26日に執行いたしました。期限につきましては、平成30年11月30日までとなっております。取得する内容は、新緑公園前、保育所前、役場前等のデザイン照明15器外で、入札書比較価格は950万円で、予定価格は1,026万円でございます。予定価格は事前公表してございます。

次に、入札の参加状況は、下段の表で、指名業者3社により入札執行いたしました。入札の結果、福島電工が落札いたしました。落札金額は記載のとおりで、落札率は97.89パーセントでございます。

以上で、説明を終わります。

よろしくご審議のほどお願いいたします。

○**議長（溝部幸基）**

提案理由の説明が終わりました。

質疑を行います。

（「なし」という声あり）

○**議長（溝部幸基）**

質疑なしと認め、質疑を終わります。

説明員との意見交換を行います。

（「なし」という声あり）

○**議長（溝部幸基）**

意見交換を終わります。

討議を行います。

（「なし」という声あり）

○**議長（溝部幸基）**

討議なしと認め、討議を終わります。

討論を行います。

（「なし」という声あり）

○**議長（溝部幸基）**

討論なしと認め、討論を終わります。

採決を行います。

お諮りいたします。

議案第21号を決することに賛成の方は起立をお願いします。

（賛成者起立）

○**議長（溝部幸基）**

起立全員であり、議案第21号は可決いたしました。

---

## ◎議案第22号 財産（防犯灯LED化照明導入（その3））の取得について

---

### ○議長（溝部幸基）

日程第7 議案第22号 財産（防犯灯LED化照明導入（その3））の取得についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

工藤泰総務課長。

### ○総務課長（工藤泰）

同じく議案の7ページをお願いいたします。

議案第22号 財産（防犯灯LED化照明導入（その3））の取得について。

次のとおり財産を取得するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づき、議会の議決を求める。

平成30年8月8日提出、福島町長。

1の財産の名称及び数量は、防犯灯LED化照明導入（その3）一式でございます。

2の取得金額は、1,004万4千円でございます。

3の取得の相手方は、札幌市中央区北4条西6丁目、北海道市町村備荒資金組合、組合長菊谷秀吉氏でございます。

4の北海道市町村備荒資金組合の契約の相手方は、松前郡福島町字三岳196番11、福島電工、代表花田康一氏でございます。

なお、入札の状況につきましては、議案説明資料の4ページで説明いたしますので、そちらをお開きください。

1の取得する財産の種類・数量につきましては、防犯灯LED化照明導入（その3）一式で930万円、消費税が74万4千円の総計1,004万4千円でございます。

2の入札状況調について、説明いたします。

入札は7月26日に執行いたしました。期限につきましては、平成30年11月30日の予定となっております。取得する内容は、新緑公園の野球場を除いた照明7器外で、入札書比較価格は960万円で、予定価格は1,036万8千円でございます。予定価格は事前公表してございます。

次に、入札参加状況につきましては、下段の表で、指名業者3社により入札を執行いたしました。入札の結果、2社、福島電工と有限会社花田電気が同額での入札であり、建設工事等競争入札心得第10条第2項の規定に基づき、くじ引きの結果、福島電工が落札いたしました。落札金額は記載のとおりで、落札率は96.88パーセントでございます。

以上で、説明を終わります。

よろしくご審議のほどお願いいたします。

### ○議長（溝部幸基）

提案理由の説明が終わりました。

質疑を行います。

（「なし」という声あり）

### ○議長（溝部幸基）

質疑なしと認め、質疑を終わります。

説明員との意見交換を行います。

（「なし」という声あり）

### ○議長（溝部幸基）

意見交換を終わります。

討議を行います。

（「なし」という声あり）

### ○議長（溝部幸基）

討議なしと認め、討議を終わります。



討論を行います。

(「なし」という声あり)

○議長(溝部幸基)

討論なしと認め、討論を終わります。

採決を行います。

お諮りいたします。

議案第22号を決することに賛成の方は起立を願います。

(賛成者起立)

○議長(溝部幸基)

起立全員であり、議案第22号は可決いたしました。

---

◎議案第23号 財産(福島町グラスボート)の取得について

---

○議長(溝部幸基)

日程第8 議案第23号 財産(福島町グラスボート)の取得についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

工藤泰総務課長。

○総務課長(工藤泰)

それでは、議案の9ページをお願いいたします。

議案第23号 財産(福島町グラスボート)の取得について。

次のとおり財産を取得するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づき、議会の議決を求める。

平成30年8月8日提出、福島町長。

1の財産の名称及び数量は、福島町グラスボート1隻でございます。

2の取得価格は、842万1,344円でございます。

3の契約の相手方は、福島町字吉野315番地53、小笠原造船所、代表小笠原明紀氏でございます。

4の取得の方法は、随意契約でございます。

次に、議案説明資料の5ページをお願いいたします。

1の取得する財産の種類・数量につきましては、グラスボート1隻で、船体構造は12人乗りFRP製和船で、キャビン付き船底グラス仕様でございます。船体の寸法は、全長が8.65メートル、全幅が2.24メートルの総トン数は1.6トンとなっております。本体780万円、消費税が62万1,344円、総計842万1,344円となっております。

次に、6ページに配置図等を記載しております。

上段が船を上から見た図面で、両サイドにベンチ各3台、真ん中に船底強化グラスで海底が見えるような構造となっております。

下段は側面から見た図面で、ステンレス製の手すり、日除け用のスライドテント等を設置する仕様となっております。

以上で、説明を終わります。

よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長(溝部幸基)

提案理由の説明が終わりました。

質疑を行います。

6番平沼昌平議員。

○6番(平沼昌平)

せっかく造るボートですから、何点かお聞きしたいなと思います。

まず、この船体構造を見てみると、トイレ、それから無線機器施設とか、救命器具の保管とか、そのようなもの等々の装備は、どの辺に付くのかお聞きしたいなと思います。

それから、クルージングの目玉である洞窟に、この船体を見ると日除けのスライドテントが高さ2メー

トルということでありますので、容易にその洞窟内に入って行けるものなのか。それから、その日除けの強度というのは、どの程度のものなのか。まず、その辺を教えてくださいなと思います。

○議長（溝部幸基）

川合力哉産業課長。

○産業課長（川合力哉）

お答えします。まず、トイレなんですけれども、運航時間はおおよそ90分を予定しております。このような構造ですので、トイレは設置をしない予定でございます。救命用具の保管場所なんですけれども、左右のベンチは蓋が開くようになっていて、その中に収納します。

それと、高さ2メートルの日除けですが、これは今までの試験運航の中で入って行ける高さになっております。日除けの強度なんですけれども、ステンレス製の支柱にシートで開閉可能なような形で、イカ釣り漁船なんかのブリッチより前の方によくシートで屋根がかかっていますけれども、あれも開閉式になるんですが、あのような構造を予定しております。強度は十分だと考えております。

無線の設置は考えておりませんが、GPS付き魚探などの機器の購入も考えておりますけれども、平面図の方の上から見た図面の中でキャビンとありますが、キャビンの中にそういう音響施設だったり、アンプなどを収納する予定でございます。

○議長（溝部幸基）

6番平沼昌平議員。

○6番（平沼昌平）

これをこれから造るわけなんですけれども、船体ですから年間の保守点検というのも一応頭に入れておかなきゃならないと思うんですが、どの程度考えられますか。

○議長（溝部幸基）

川合力哉産業課長。

○産業課長（川合力哉）

日常の管理は、グラスボートですので、ガラスの清掃は欠かせないものだと思っておりますが、それは船体管理人の方に行ってもらいます。ほかに3年に1回、小型船舶の検査がございます。それが定期検査で3万5千円くらいかかりますが、それが3年に1回かかる予定となっております。

○議長（溝部幸基）

そのほか質疑ございませんか。

4番花田勇議員。

○4番（花田勇）

6番議員から無線の設置の質問もありましたけれども、いわゆるこういう観光用のボートというんですかね。この場合は、漁業無線は適用になりません。設置できませんから、アマチュアでやるのであれば別ですけれどね。

それから、救命胴衣なんですけれども、乗船させたら一人ひとりに装着させるんでしょう。普段ここに入れておくということなんでしょう。

それから、今、平沼議員も質問しましたけれども、満潮時でこの2メートルの高さは大丈夫でしょうか。デッキからでしょう。そうすると、船体の部分の高さも入るわけですよ。

○議長（溝部幸基）

意見交換に入ってきているので、意見交換の段階でよろしいですね。

そのほか質疑ございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（溝部幸基）

質疑なしと認め、質疑を終わります。

説明員との意見交換を行います。

4番花田勇議員。

○4番（花田勇）

すみません。今、言った、デッキから2メートルと。それじゃあ船体がいくらあるのかということプラスしなければ、満潮時のことを考えた場合に果たして入れるのかという心配があります。いかがでしょ

うか。

○議長（溝部幸基）

川合力哉産業課長。

○産業課長（川合力哉）

まず、無線の件ですが、花田議員おっしゃるとおり漁業無線は駄目です。それで、アマチュア無線も駄目です。使うとなれば業務用無線になると思うんですけども、基地局とかあって山が被ったりしてしまって、無線は現実的ではないと思っております。

それと、デッキの高さですが、この船体から2メートルというのは実際現場に行ってみての高さの決定事項なので、よほど波があった時にはどっちみち入れませんので、十分入れるという高さにしております。

それと、ライフジャケットですけども、通常はお客様にはライフジャケットとヘルメットを着用してもらいます。それで、使っていない時には、このベンチの下の方に収納しておくという風にしております。

○議長（溝部幸基）

4番花田勇議員。

○4番（花田勇）

1つ追加して聞くのを忘れましたけれども、この図面から見ると船外機3機ですか。

○議長（溝部幸基）

川合力哉産業課長。

○産業課長（川合力哉）

船外機は1つで、収納する油タンクとかバッテリーとかを入れる収納するスペースです。船外機は130馬力以上を1機予定しております。

○議長（溝部幸基）

4番花田勇議員。

○4番（花田勇）

故障ということを考えた場合に、予備機というのはどうなるんですか。

○議長（溝部幸基）

川合力哉産業課長。

○産業課長（川合力哉）

有るに越したことはないでしょうけれども、養殖漁業者の方も船外機1機で、航行距離は違いますがけれども、普段の整備をしてもらって故障の無いような運航をしてもらいたいと思っております。

○議長（溝部幸基）

意見交換を続けます。

6番平沼昌平議員。

○6番（平沼昌平）

船体構造については、トイレは付けない。乗ったら我慢してもらおうということで、人間の生理的なものも90分間我慢してもらおうことになろうかということをおさえて乗ってもらおうという風にとらえた方がいいのでしょうか。大変意地悪に聞こえるかもしれませんが、もっと意地悪な質問をしたいと思えます。無線は、今はGPSが有るからとかっていうものよりも、こういう遊漁船であっても今現在、法規制で携帯電話とか許されていますでしょうか。あくまでも無線は無線として基地局を設けて、連絡、安全対策を取らなきゃならないという法規制になっていませんか。その辺をどう調べていますか。

それから、テントを張って入って行きますと。それで、今、花田議員の質問に対して、ヘルメットを被せますということですけども、その一般の強度を持っているテントの中であって、もし出入口で落石が発生した場合に、そのテントで十分強度が保てるものなのか。果たしてヘルメットを被っただけで大丈夫なものなのか。その辺の安全確認というのは、どういう風に運航前にするのか。その辺を言ってしまうと、これはだんだん本当にさっき言ったように意地悪な質問になるかもしれませんが、一応考えておかなきゃならないと思うので、その考える姿勢というものについてお聞きしたいなと思えます。

○議長（溝部幸基）

川合力哉産業課長。

○産業課長（川合力哉）

まず、トイレですけれども、仕様書を作っていく段階で検討はしました。しかし、この8メートルか9メートルくらいの船の中で、トイレを設置することは可能ですけれども、使用することはちょっと皆さんどうなのかなというのもありました。なので、出航前に済ませてもらって行きたいという風に思っております。

あと無線ですけれども、これは不定期航路の船になるんですが、その中で法定備品の中に無線というのは義務付けられておりません。

それと、テントですが、落ちてくる石の大きさにもよりますけれども、あくまでもこれはブルーシートよりも厚いですが普通のシートを使いますので、絶対安全かと言ったら、落ちてくる石にもよりますけれども、これは何とも言えないところですが、ただ、これは日除けテントという意味で、普段は結構岩部海岸というのはそそり立っているんで、屋根をかけていけば上の方が見えないこともあるので、これはあくまでも日除けテントという形で設置したいと思っております。

○議長（溝部幸基）

6番平沼昌平議員。

○6番（平沼昌平）

日除けテント、分かります。だから、そんなに強度はないわけですよ。だからヘルメットを被ってもらうということで、やはり出入りする前に何らかの安全確認をして入らなきゃならないわけですよ。例えば、その出入口のところにカモメが止まっていて、飛び立つ時にポンと石を落したということも考えられるわけですよ。嫌ですね、こういう質問。ですから、そういう安全確認というものをどういう風にしていくのかということなんです。それはどうですか。

○議長（溝部幸基）

川合力哉産業課長。

○産業課長（川合力哉）

想定できない事が起こり得る可能性はありますが、入って行く時には船頭さん、あとガイドも乗る予定ですので、乗客以外の方が十分な安全確認をして航行してもらうように努めてもらいたいと思っております。

○議長（溝部幸基）

6番平沼昌平議員。

○6番（平沼昌平）

観光客を乗せるわけですから、十分その辺は注意していかなきゃならないと思います。絶対という言葉はございませんし、いつ何があるか分からないということを念頭に置いて事業に当たっていくべきなのかなというものから、こういう質問をした次第なんです。

この12名という規模で船体を造り上げるということなんですけれども、じゃあこの乗船させる12名は、船の規模から来ているものなのか、それとも訪れる観光客とか利用客からこの12名というものを割り出しているものなのか。その辺の意図が、なんで12名なのかということら辺が、今までの話し合いの中でなされていなかったような気がするんです。観光客なりなんなり当町を訪れた方々が、例えば大型バスで来られた時に、果たしてこの12名で間に合うのか。じゃあ残った12名をどうするのかという対応策は、またこの船を造る、造らないの話とは変わってきますけれども、何らかでこの12名という形が出たのであれば、その12名の乗船させる人数の根拠というものがやはりきちんと必要だと思うんですが、どうですか。

○議長（溝部幸基）

川合力哉産業課長。

○産業課長（川合力哉）

不定期航路の運航許可を取れる最大の乗船人数が船頭さんを入れて13人なので、12人のお客さんを乗せられるという不定期航路の許可申請上の人数になっております。ただ、まだこれは小型船舶の検査を受けておりませんので、小型船舶検査機構と打ち合わせをしながら造っていかねばならないものだと思いますが、その小型船舶安全検査機構の中での検査事項の中でも人数は決められることはありますが、これはあくまでも不定期航路の最大の人数で決めております。

○議長（溝部幸基）

6番平沼昌平議員。

○6番（平沼昌平）

人数は分かりました。じゃあ残りは、あとその訪れた方々というまた別な場面での人数の対応ということになってくるんでしょうけれども、これで終わります。

ただ、前段で言いましたとおり、この運航についての船体の安全は、船を造る上での構造上の安全は間違いないと思いますけれども、やはり運航上の安全基準なりマニュアルというものは作るべきだと思うんです。何かあったら全部停止ということになりますので、一応安全マニュアルを作ってやるべきことをやるというものは必要だと思うんですけれども、その辺のマニュアル作りというのは検討されていますか。

○議長（溝部幸基）

川合力哉産業課長。

○産業課長（川合力哉）

不定期航路の申請をする時に、そのようなマニュアルとか危機管理体制みたいなものを添付して、どのような航路で歩くとか、そういうのは添付書類になっています。当然マニュアル、出航基準とか、そういうものを含めて申請時の提出になっておりますので、それは間違いなく作らなければならないものになっております。

○議長（溝部幸基）

暫時休憩いたします。

---

（休憩 13時52分）

（再開 13時53分）

---

○議長（溝部幸基）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

川合力哉産業課長。

○産業課長（川合力哉）

運輸局に提出する不定期航路の就航申請書に対して何を添付するかは、今、詳細は持って来ておりませんが、当然、マニュアル管理、危機管理だとか出航基準などの基準を設けたものを添付しなければならないことになっておりますので、それらは作成していきます。

○議長（溝部幸基）

4番花田勇議員。

○4番（花田勇）

今、乗船の人数の話が出ていましたけれども、確かに不定期航路は12名が最大だと。ただ、この船が出来た時点で運輸局の検査を受けた結果、10人しか駄目ですよと言われる場合もあるんですか。

○議長（溝部幸基）

川合力哉産業課長。

○産業課長（川合力哉）

建造にあたって、小型船舶検査機構とは事前打ち合わせしておりまして、まだ検査が終わっておりませんので、はっきり大丈夫とは言い切れませんが、これで協議はしております。

○議長（溝部幸基）

4番花田勇議員。

○4番（花田勇）

心配だから聞くんであって、エンジンである以上、エンジンの不調ということよりも、いわゆる流れ物でもってプロペラが曲がって回らないとか、色んな場面が出てくると思います。長いことやる間。当然、それを考えると予備機が必要だろうということを私は心配しているんです。なので、責任者がおりますので、一つその辺も考えてもらったらどうかと思います。

○議長（溝部幸基）

川合力哉産業課長。

○**産業課長（川合力哉）**

確かにおっしゃるとおり、100パーセント大丈夫とは言い切れません。ただ、今回の計画では船外機1台で計画しておりますが、検討させていただきたいと思います。

○**議長（溝部幸基）**

高木壽副町長。

○**副町長（高木壽）**

産業課長の方からも答弁させていただきましたが、今、議員の方から貴重なご意見もいただきました。それらも含めながら、いかにして安全を確保するかというのがやはり運航する側の使命になりますので、これらも含めて今後また検討していきたいと思っております。それで、やはり予備機も付けた方が良いという形になれば、また議会の皆さんとも協議をさせていただきたいと思っております。よろしくお願ひします。

○**議長（溝部幸基）**

そのほか意見交換ございませんか。

（「なし」という声あり）

○**議長（溝部幸基）**

意見交換を終わります。

討議を行います。

（「なし」という声あり）

○**議長（溝部幸基）**

討議なしと認め、討議を終わります。

討論を行います。

（「なし」という声あり）

○**議長（溝部幸基）**

討論なしと認め、討論を終わります。

採決を行います。

お諮りいたします。

議案第23号を決することに賛成の方は起立を願います。

（賛成者起立）

○**議長（溝部幸基）**

起立全員であり、議案第23号は可決いたしました。

暫時休憩いたします。

---

（休憩 13時57分）

（再開 14時07分）

---

○**議長（溝部幸基）**

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

---

◎**議案第24号 平成30年度福島町一般会計補正予算（第4号）**

---

○**議長（溝部幸基）**

日程第9 議案第24号 平成30年度福島町一般会計補正予算（第4号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

小鹿一彦総務課財政担当参事。

○**総務課参事（小鹿一彦）**

それでは、No.1議案の11ページをお開き願います。

議案第24号 平成30年度福島町一般会計補正予算（第4号）。

平成30年度福島町の一般会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

第1条で、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,979万8千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ40億4,088万9千円とする。

第2条で、地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

平成30年8月8日提出、福島町長。

まず、第2表地方債について、ご説明いたしますので、14ページをお開き願います。

第2表地方債補正の変更でございます。

起債の目的で、岩部地区交流センター整備事業債、補正前限度額が1,770万円を補正後2,170万円に、町内会館整備事業債、補正前限度額2,080万円を補正後2,860万円に、空家対策等支援事業債、補正前限度額600万円を補正後900万円とするものでございます。起債の方法、利率等は、ご覧のとおりとなっております。

それでは、第2表の詳細について、ご説明いたしますので、No.2議案説明資料の7ページをお開き願います。

起債の目的で、岩部地区交流センター整備事業債で400万円、町内会館整備事業債で780万円、空家対策等支援事業債で300万円、それぞれ追加するもので、いずれも過疎対策事業債で充当率100パーセント、交付税参入率は70パーセント、交付税区分は公債費、算入方法は元利償還金で、いずれも事業費追加による増額となっております。

引き続き、歳出のご説明をいたしますので、次のページをお開き願います。

平成30年度一般会計補正予算（第4号）の事務事業別説明資料でございます。

まず、2款総務費、1項総務管理費、15目バス待合所管理費、事務事業予算名も同様で、48万6千円の追加でございます。主な増減は、需用費の修繕費で、内容といたしましては、吉岡バス待合所のトイレに雨漏りが見られることから、屋上防水修繕を行うための追加となっております。

次に、16目電子自治体推進費のインターネット事業費で、5万円の追加でございます。主な増減は、役務費の光回線設置等手数料で、国民健康保険診療所のインターネット回線整備に伴う役場電算室のインターネットサーバーとの接続に係る手数料の追加となっております。

次に、21目定住・移住促進事業費の岩部地区交流センター事業費で、419万1千円の追加でございます。主な増減は、工事請負費で、既に終了いたしました岩部地区改善センターの解体費で100万9千円の減額、交流センター工事請負費で520万円の追加となっております。詳細につきましては、後ほど担当課の方から図面により、ご説明いたします。

次のページをご覧ください。

3款民生費、1項社会福祉費、3目生活館等管理費の各生活館等改修事業費で、789万9千円の追加でございます。主な増減は、工事請負費で、こちらも既に終了した豊浜母と子の家の解体工事費で60万1千円の減額、今後整備します豊浜・宮歌町内会館整備工事費に850万円追加するものであります。こちらも詳細につきましては、後ほど担当課の方から図面により、ご説明いたします。

次に、6款農林水産業費、3項水産業費、3目漁港管理費の船揚場維持管理費で、340万円の追加でございます。主な増減は、委託料の船揚場維持管理業務委託料で、町内各船揚場の漂着海藻や堆積土砂が例年になく多く発生しているため、除去費用を追加するものであります。

次に、6目漁港海岸環境施設運営費、事務事業予算名も同様で、47万6千円の追加でございます。時化等による漂着海藻の除去に伴う追加となっております。

次のページをお開き願います。

7款商工費、1項商工費、3目観光費のラジオ公開番組事業費で、286万2千円の追加でございます。主な増減は、町長のあいさつにもありましたように、委託料のラジオ公開番組事業業務委託料で、9月22日にHBC公開ラジオ録音が行われることになっております。

なお、このあと担当課の方から、政策調書により詳細をご説明いたします。

次に、8款土木費、4項都市計画費、2目公園費の新緑公園整備事業費で、100万円の追加でございます。フェンスの一部延長と野球場のスコアボードを追加することによる事業費の追加となっております。

次に、3目住環境整備事業費の空家等対策支援事業費で、300万円の追加でございます。内容といたしましては、空家等除却補助金の申請及び相談件数の増加に伴い5件分を追加補正するものであります。

次に、10款教育費、1項教育総務費、1目教育委員会費の教育関係団体・大会参加助成費で、200万円の追加でございます。主な増減は、負担金・補助及び交付金の各種大会参加助成金で、7月28日から知内町及び木古内町を会場に開催された第69回北海道中学校軟式野球大会におきまして、福島・松前中学校チームが全道優勝し、8月19日から広島県呉市で開催される第40回全国中学校軟式野球大会に出場することとなったため、各種大会参加助成金を追加するものであります。

次に、5項保健体育費、3目学校給食センター費の施設維持管理費で、30万円の追加でございます。主な増減は、需用費の修繕費で、給食センター敷地内にありますブロック塀のうち町道公営住宅線側に面しているブロック塀15.1メートルを事故未然防止のため一部撤去するものであります。

次に、12款諸支出金、2項特別会計繰出金、1目繰出金、事務事業予算名も同様で、258万4千円の追加でございます。主な増減は、町立診療所会計に対する繰出金で、このあとご審議いただく福島町国民健康保険診療所特別会計補正予算に伴う繰出金となっております。主な内容は、医師住宅建設に係る分と既存の浄化槽の一部修繕などによる不足分に対する繰出金となっております。

次のページをお開き願います。

14款予備費、以下、事務事業予算名まで同様で、155万円の追加は、今年度の予備費につきましては、7月上旬に発生しました大雨による災害復旧経費に予備費を充用しております。そのため、今後の不測の事態に備えるため予備費を追加補正するものであります。

以上で、歳出の説明を終わります。

それでは、引き続き歳入をご説明いたしますので、No.1議案の17ページをお開き願います。

歳入について、ご説明いたします。

16款繰入金、2項基金繰入金、1目財政調整基金繰入金で、1,299万8千円でございます。今回の補正に係る財源調整による追加であります。これにより今年度の財政調整基金からの繰入額は2億3,620万円となります。

次に、7目人財育成基金繰入金200万円の追加は、歳出、教育費でご説明いたしました各種大会参加助成金に係る繰入金となっております。

最後に、19款町債につきましては、先ほど第2表でご説明いたしましたので、省略させていただきます。

以上で、議案第24号 平成30年度福島町一般会計補正予算（第4号）の提案内容について、説明を終わります。

このあと担当課の方から図面等によりご説明いたしますので、併せてご審議のほどよろしくお願いたします。

#### ○議長（溝部幸基）

住吉英之企画課長。

#### ○企画課長（住吉英之）

議案説明資料の16ページをお開きください。

岩部地区交流センター整備事業でございます。

まず、向かって左手の方に附近見取り図ということで、建設場所を示したものでございます。建設場所につきましては、もう既に解体が終了してございます、元の岩部生活改善センターの跡地に建設を予定しているものでございます。

右側に平面図を掲載してございます。木造平屋建でございます。延床面積につきましては47.2平方メートルということで、当初予定しておりました面積より坪数でいくと約3坪が増えているという内容になってございます。あと変更点としましては、テラスと書かれていますけれども、ウッドデッキを増設したことと、それと附近見取り図の方を見ていただければと思います。駐車場も当初から整備する予定でございました。そこをアスファルト敷きというような形で変更したことによりまして、この度、事業費が増加していると。坪数が主な要因となっております。

17ページをご覧ください。

17ページにつきましては、岩部地区交流センターの南側の立面図、それと東側の立面図というような形になってございますので、ご審議の参考にしていただければという風に思っております。

それと、付け加えまして、もう一度16ページを見ていただいて、トイレにつきましても、こちら町外



の方も利用されるというようなことで、汲み取り式でございますけれども、洗浄付きの便座を付けたりだとか、あと暖房につきましてはFF式の温風暖房機を大広間の所に1機整備するという内容になってございます。

以上でございます。

○議長（溝部幸基）

工藤泰総務課長。

○総務課長（工藤泰）

同じく18ページ、19ページをお願いいたします。

宮歌・豊浜町内会館整備事業でございます。

附近見取り図で、建設場所は豊浜母と子の家が建っていた、もう既に解体しておりますが、そこに建てる予定でございます。

平面図が左の方に記載してございますが、当初は面積が9メートルかける9メートルの81平方メートル、25坪で予定しておりましたが、設計の結果、88.33平方メートル、約27坪で2坪ほど増加しております。また、当初予定しておりませんでしたスロープ及び基礎の杭打ち工事等の増額により、今回増えるものでございます。

なお、19ページには、北西の立面図及び北東の立面図を記載しております。

以上で、総務課の説明を終わります。

○議長（溝部幸基）

川合力哉産業課長。

○産業課長（川合力哉）

同じく説明資料の14ページをお願いします。

政策等調書・総合計画事業進行管理表をお開きください。

産業課商工観光係所管の事業について、ご説明申し上げます。

事業計画名、ラジオ公開番組事業です。

政策等の発生源は、対象は、福島町の観光資源、歴史文化等です。意図は、HBCラジオ公開録音により参加者が福島町の魅力を再認識するとともに、町外の視聴者に福島町をPRすることにより、訪れる観光客が増加する。

事業計画は、平成30年9月22日土曜日になります。敬老会終了後、午前11時より開始いたします。出演者は、当町のするめ大使となっております小橋亜樹、中野智樹、ほかにゲストとしてお笑い芸人など4名となっております。

計画額として、平成30年290万円、財源内訳は一般財源が290万円です。

以上で、説明を終わります。

よろしくをお願いいたします。

○議長（溝部幸基）

提案理由の説明が終わりました。

質疑を行います。

5番木村隆議員。

○5番（木村隆）

説明資料の8ページ、岩部地区の交流センターなんですけれども、説明のところに観光客の休憩所という風に書かれております。昨年も委員会等で色々と話はしているんですが、現在の担当課としての観光客の休憩所という位置付けは、どういう風に考えておるのでしょうか。

○議長（溝部幸基）

住吉英之企画課長。

○企画課長（住吉英之）

交流センターの用途として、地域住民の集会場所と、それと観光客の休憩所という形で記載してございますけれども、この観光客のところにつきましては、主に岩部のクルーズ事業の方が来た際にここを利用していただいて、ここで待ってもらったりだとか、トイレを使っていたりということを想定してございます。それ以外の例えばフリーの観光客の方が来て休憩するというのは、今のところ考えられないの

かなという風には考えています。

ただ、このクルーズの関係で、例えば誰かが常駐していたときにフリーの観光客の方が来て、ここのトイレを使用するといった場合は考えられるのかなという風に考えてございます。

以上です。

○議長（溝部幸基）

5番木村隆議員。

○5番（木村隆）

9ページになります。豊浜の新しい会館なんですけれども、図面を見ますと、今回、入口が北側に変更になるんでないかなと。今は国道側に入口が付いていますけれども、それで駐車場の整備というのは特に考えていないのでしょうか。

○議長（溝部幸基）

工藤泰総務課長。

○総務課長（工藤泰）

今回のでは特段その部分は考えてございません。前面なり横は結構広い土地ですので、そちらに置くような形で考えております。

○議長（溝部幸基）

5番木村隆議員。

○5番（木村隆）

10ページになります。ラジオの公開番組の件なんですけれども、敬老会の後にということなんです。一般の町民の方はこの公開録音の聴衆者として、その会場に入ることはできるのでしょうか。

○議長（溝部幸基）

川合力哉産業課長。

○産業課長（川合力哉）

敬老会は10時から始まりまして、30分の予定となっております。その間、ラジオの公開録音の準備で約30分のインターバルを取りたいと思っております。その間に一般の方の入場をしてもらいたいと思っております。

○議長（溝部幸基）

そのほか質疑ございませんか。

7番佐藤孝男議員。

○7番（佐藤孝男）

10ページの空家等の関係で質問します。町内を見ても、かなりの数の空家が解体してもなお、かなり多く目立っております。現在の各町内、松浦から千軒までの町内会ごとの戸数が分かっていたらお知らせください。

○議長（溝部幸基）

紙谷一建設課長。

○建設課長（紙谷一）

現在の空き家の戸数についてということですが、以前、平成27年に一度全町の調査をしたと思うんですが、その時の数字が最後ですので、250件ぐらいだったと思うんですが、それ以降、実は普通の空家については戸数を把握しておりません。その後、把握しているのは、軒先が壊れているとか、危険なものについては今現在53件でありましたけれども、空家の補助等を利用して9件解体しましたので、44件という戸数で把握しております。

それで、また今年度、町内会に諮って、新たな危険な空家の戸数については、増えたものについては、また再度調査する予定であります。

以上です。

○議長（溝部幸基）

そのほか質疑ございませんか。

3番川村明雄議員。

○3番（川村明雄）

11ページのこの度の中学校の全国野球大会。全国大会出場ということで、本当におめでとうございます。それで、200万円の補助ということですが、これは備品だとか消耗品まで入っているのでしょうか。それとも、参加費だけということでしょうか。

○議長（溝部幸基）

鎌田一志教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（鎌田一志）

ただいまの川村議員の質問にお答えいたします。備品等は含まれておりません。今回の大会に参加する生徒、選手、引率並びに校長先生は8月20日から23日まで一部ですけど、すべての旅費です。備品等は含まれておりません。

○議長（溝部幸基）

3番川村明雄議員。

○3番（川村明雄）

松前町の助成金と大分差があるようですけれども、なにかそういう備品も消耗品も含まれていないということのようですが、どういう差だったのか分かれば教えてください。

○議長（溝部幸基）

鎌田一志教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（鎌田一志）

松前町と福島町の全体の人数が24名ということで、そのうち福島町分、選手6名、引率3名の分で按分して、そのような結果が出ております。

○議長（溝部幸基）

3番川村明雄議員。

○3番（川村明雄）

それから、14ページですが、今般のHBCの公開録音。これはあくまでも敬老会に併せて企画されたという風にとらえてよろしいのでしょうか。

○議長（溝部幸基）

川合力哉産業課長。

○産業課長（川合力哉）

例年、敬老会の日、芸能だったり色々なイベントが敬老会終了後に開催されておりますが、今回はそれに代わるものとして準備、用意、計画しております。

○議長（溝部幸基）

鎌田一志教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（鎌田一志）

すみません、私が先ほど答えた中で、按分という言葉を使いました。按分ではなく、人数が福島町の方が選手6名、引率3名分、それで旅費等が少なく、松前町と差が出たということです。

○議長（溝部幸基）

そのほか質疑ございませんか。

9番平野隆雄副議長。

○9番（平野隆雄）

8ページのところで岩部の交流センター、9ページは宮歌・豊浜の町内会館の関係のところで、共通認識と言いますか、延床面積と建築面積があるので、これは坪当たりどのくらいの金額になりますか。岩部と豊浜と。

○議長（溝部幸基）

紙谷一建設課長。

○建設課長（紙谷一）

岩部については、公示価格で坪当たり約111万円です。豊浜については、公示価格で坪当たり約81万円です。

○議長（溝部幸基）

そのほか質疑ございませんか。

6番平沼昌平議員。

○6番（平沼昌平）

私は9ページの生活会館の方でお聞きしたいと思います。宮歌・豊浜町内会、それぞれ機能の必要性というものが薄れてきたので1つにするということで、今、建てるんですけども、その宮歌・豊浜の方々とどういう話し合いの下で、この建物をどう活用していくかという話し合いはなされたのかどうか、お聞きしたいと思います。

○議長（溝部幸基）

工藤泰総務課長。

○総務課長（工藤泰）

昨年11月の段階で、会館の再編計画をそれぞれの町内会で町政懇談会も含めて懇談いたしまして、町の方針を述べて、現在の利用状況、それから施設の改修等を計画しまして、豊浜は再編計画を作る前から会館はもう必要ないということで伺っています。それで、今回、全町内会の会館を調査していった中で、宮歌・豊浜の2つの会館を1つ、当然、町の方で選挙なりで使っているものもありまして、そういう形の中で2つを1つにして、現状より小さい規模で新築ということでご説明申し上げて、町内会の方には2回ほど足を運んでおります。それと、今回の図面につきましても、2案ほど提示いただいたので、それぞれの町内会の要望も受けまして、こういう形ですと。それで、現状では使う頻度は大分少なくなっておりますが、避難場所であったり、町の行事であったり、総会なり、そういう形で使っていくということで考えております。

○議長（溝部幸基）

6番平沼昌平議員。

○6番（平沼昌平）

11ページ、教育関係団体の参加助成について。福島・松前両中学校の子ども達の合同での選手構成の中で、今回このような成果を挙げたわけなんですけれども、松前町とこの旅費を決めるにあたって、何回か話し合われたんでしょうか。

それから、先ほどもちょっと聞き逃したんですけども、この参加費の内訳というのは、どの程度のものなのか、どういうものが含まれているのか詳細に教えていただければと思います。

○議長（溝部幸基）

鎌田一志教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（鎌田一志）

今回の補正に係り松前町の担当者とは何回か協議をしております。今回の助成金の内訳については、北海道中体連の方で2校分、千歳から発着ということで飛行機等を確保しておりますので、千歳まで行きまして、千歳から広島までの生徒・引率の航空賃と6泊分の宿泊代、それと昼食並びに飲料水、補助食品、あと現地でのバスの借上げ6日分、あと大会参加料が6人分、あと雑費で医薬品代等が主な助成金の内訳であります。

○議長（溝部幸基）

そのほか。

1番杉村志朗議員。

○1番（杉村志朗）

11ページ、30万円の修繕費を計上しておりますけれども、この当時の経緯から現在まで、この30万円で今補修しなきゃならないという経緯をお知らせください。

○議長（溝部幸基）

鎌田一志教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（鎌田一志）

最初に教育長の方からも行政報告の中でお話しましたとおり、大阪の北部地震での小学生の児童の事故を受けて、全国的に調査・改修について通達があったということで、私どもの方でも調べまして、町内の小中学校の外壁等はありませんが、通学路に面している給食センターの塀について、現在の建築基準法を満たしていないということで一部改修しまして、セラミックブロック分を改修しまして、現在の建築部分の1.2メートル以下に抑えるということでの一部改修の補正額であります。

○議長（溝部幸基）

1 番杉村志朗議員。

○1 番（杉村志朗）

そうしたら、これは当初、造られた時には古い法律であったために差し支えなかったということではないですか。

○議長（溝部幸基）

鎌田一志教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（鎌田一志）

杉村議員のおっしゃるとおりでありまして、当初、昭和49年11月の保育所の完成時にはフェンスでしたが、昭和60年の保育所の改修時にセラミックブロックで改修しておりました。その時は当時の建築基準法内できちんと改修しておりました。

○議長（溝部幸基）

そのほか質疑ございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（溝部幸基）

質疑なしと認め、質疑を終わります。

説明員との意見交換を行います。

7 番佐藤孝男議員。

○7 番（佐藤孝男）

空家等のことで、さっき件数などを聞かせてもらいました。我が千軒地区の空家の状況を見ますと、屋根が剥がれて台風とかで飛んでいる状況であります。そういう中で、潰れた所も結構ありますが、その中に獣というか、キツネとかタヌキの住み家になっておる所もあります。おそらく千軒ばかりでなく、そういう場所も町内にはあるかと思しますので、再度そういう所を調査しながら、そしてまた、その持家の方々と連絡も取っていただきたいと思っております。実は、今既に台風とか来ますと、かなりトタンとか、そういう物が飛んできて大変危ないので、そういう持家の方との連絡を取っているのかどうか。取ってなければ、速やかにそれを取っていただき解消していただければと思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（溝部幸基）

紙谷一建設課長。

○建設課長（紙谷一）

現在の危険な空家についての調査でありますけれども、今、53件のうちの大体のところは所有者等を調べまして、1件調べるについても福島町から転居している方等も多数ございます。そういうのについては、転居先の自治体とかに照会しながらというのでかなり時間もかかって、その中で出せるものについては危険空家についての指導というか、改善書というのをを出しております。届いた方については連絡いただいて、これからどうしたいと話してくれる方もいらっしゃるし、中には空家補助を使って改善してくれた方もいらっしゃいます。ただ、どうしても点々と住所を変えておられる方とか、本籍をここに置かなかった方については、なかなか調べられない状況と、それとあと亡くなってしまった方とか、手紙が届かない、また、手紙が届いてもまったく連絡を寄越さないとか、あと、今、歳を取ってしまってなかなか難しいという方も中にはいらっしゃいました。でも、またそこについては1回出したんですけれども、随時調査を続けておりまして、わかった分については1件ずつしらみつぶしに出している状況ですので、今、また町内会にも照会をかけて新たな危険なものというのを調査しますので、その中で再度そこについては出していきたいと思っております。

以上です。

○議長（溝部幸基）

7 番佐藤孝男議員。

○7 番（佐藤孝男）

実は、千軒のあづまーるの付近にも、そういう見苦しい潰れたような格好であります。そういう中で、やはり多くの方が町外から来ますと大変見苦しいので、そういう所も早めに対処していただければと思います。

そして、特にさつき獣の住み家になっているということで、猟友会の方をお願いして駆除してもらった経緯もありますので、一つその空家の危険な建物等の中も調べながら、そういう獣とか入っていないかなど、入っていたら早く対処するようなことをしなければ、本当に増えてどうにもなりません。だから、建設課としてもそういうものを注意しながら、早めに対応していただければと思っております。

以上です。

○議長（溝部幸基）

紙谷一建設課長。

○建設課長（紙谷一）

空家の53件の中には、潰れてしまったものは実は入っていないんですけども、軒先が崩れかかったりとか、窓が割れたりとか、建物が倒れかかっている、壁が剥がれているというものは、多分近隣に危険があるので、そういう所は53件のうちに入っているんですけども、実はその崩れてしまって残骸になってしまっているものは、そこには入っていないのが今の現状でした。例えばそこについては、完全に崩れてしまっている家というのが結構ありまして、崩れてしまったために逆に草わらの中に埋まって支障のないものというの也有不少あるんですね。逆にその崩れてしまったために板金が飛ぶとか、今、佐藤議員がおっしゃったように動物が住んでいるというものについては、なかなか仕分けというのが難しい状況にあるので、次の調査等でもそういうのがあれば、本当に支障のある所については、この53件にまた上乘せしていくというのでも検討していきたいと思えます。

現状で窓や壁が壊れて獣が入っているものについて、中の方を調査という話がございました。ただ、あくまでも壊れて崩れたもの、あと窓とか壁が壊れているものとか倒れかかったものについても、基本的にはその所有者の方に所有権がありまして、中に入って調査するという時には、その方達に同意も得ながらやらなきゃならないというちょっと難しい部分もございますので、ただ、実際にその中にタヌキが入っているとかっていうお宅については、指導改善書を送った時に電話の中で話して、動物が入っているので早く修理した方がいいですよと言ったこともございますので、そういう部分で少しでも対応していければと思っております。

以上です。

○議長（溝部幸基）

7番佐藤孝男議員。

○7番（佐藤孝男）

今、話を聞くと、崩れたものは草に埋もれて見えないからいいと。そういうこともちょっとニュアンスにあるんだけど、そうでないんだよ。やっぱり壊れたものも色々な残骸が飛んできて危ないので、早めに持家の方々に連絡を取っていただければなと思っております。

○議長（溝部幸基）

鳴海清春町長。

○町長（鳴海清春）

貴重なご意見いただきまして、ありがとうございます。空家については佐藤議員ご承知のとおり、我々が想定したより自主的に壊していただいている状況でございます。ただ、そうは言っても、千軒地区だけを見ても、結構あの国道沿いに潰れかけているもの、潰れているもの等ありますので、そこについては我々もしっかりと状況把握しながら、空家の審議会等あります。そして、本当であれば我々も今年予算くらいから、手続き上踏んでいかなきゃないんですけども、代執行という形で町が直接予算をかけて処理することも考えていたんですが、今回色んな形でそういった直接予定していた所も壊していただいたという状況にありますので、来年の予算に向けては、また審議会並びに町内会とも相談しながら、一時的に危ない所の処理をできるようなシステムにもなっていますので、そういった予算を活用しながら危険なものが町内会としてあるのであれば、先ほど担当課長言いましたとおり、やっぱり財産権というのがありますので、すぐ直接手を掛けるということにはなりませんけれども、本当に町内会として、また近所に迷惑がかかるようなものがあれば、色んな方策を講じながら、やはり危険が及ばないような形を町としてもしっかり手当をしていきたいと思っておりますので、またその場になりましたら色々と町内会の方でも情報提供していただければという風に思っております。

○議長（溝部幸基）

そのほか意見交換ございませんか。

3番川村明雄議員。

○3番（川村明雄）

説明資料の14ページの件でございますけれども、商工費で組んでおりますが、これはあくまでも敬老会のアトラクションという風にとらえてよろしいのでしょうか。

○議長（溝部幸基）

鳴海清春町長。

○町長（鳴海清春）

そのところについては役場の予算科目的にいくと、当然、敬老会の経費でみるということも一つ考えられたんでしょうけれども、今回は先にするめ大使として任命させていただきました小橋さんの縁をいただいたということで、今回は整理としては商工の方でまず予算を組ませていただくという形で整理をさせていただきました。ただ、やはり内容的には先ほど来質問ありますとおり、今まで従来やっていた敬老会のアトラクションのボリュームを少しふかすための手法として、今回ラジオの公開録音をやってもらうということにしていますので、ただ、我々も色々悩みましたけれども、仕切りとしては商工という形で予算組みをした方がいいのかなということで、今回あえて分けさせていただきましたので、そのところはご理解をいただきたいなと思っています。従来、敬老会で持っている部分もありますので、それはそれとして、また来るタレントさんの中に直接払うものもありますので、今回は録音するための方の経費ということで、一応2段階で整理をさせていただきましたので、よろしく願います。

○議長（溝部幸基）

3番川村明雄議員。

○3番（川村明雄）

事業に合わせて有る事業を持ってきて、そして対応すると。これは何費で組んでもそれは構いませんけれども、参考までに教えてください。HBCラジオの方と、それからエージェンシーというか、お笑い芸人の方々、6人くらい来るのでしょうか。支払いはそれぞれ別なんですか。HBCとエージェンシーの方と。

○議長（溝部幸基）

川合力哉産業課長。

○産業課長（川合力哉）

それは確認しておりませんが、HBCの方から見積もりはいただいております。出演の依頼については、小橋さんについては事務所の方とやり取りをしておりますが、見積書はHBCの方からいただいております。

○議長（溝部幸基）

暫時休憩いたします。

---

（休憩 14時51分）

（再開 14時52分）

---

○議長（溝部幸基）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

鳴海清春町長。

○町長（鳴海清春）

ちょっと複雑という言い方がいいかどうか分かりませんが、従来の敬老会で持っている予算。アトラクションに対して、例えば歌手の方だったり、踊り手の方については何十万円という予算を取らせていただいております。それは従来として同じ形式を取らせていただきます。今回、当初に計画していた中で飛び込みという形でやらせていただきましたので、今回補正を組んでいる分については、あくまでもHBC、アキトムの番組ありますけれども、その収録を現地でやってもらうための経費として200万円組んでいただきましたので、そこにプラスアルファする例えば歌い手の方だとか、多少芸能の方ですね。お笑いの方。そういった方々は従来の予算の中で追加して、その中に入れていただくという形にしていま

すので、だから従来やっているアトラクションと番組がコラボするという言い方がいいのか、一緒にやる形になりましたので、今回は2本立てで予算を組ませていただきました。そこが多分川村議員が分かりづらいところではないのかなど。本来であればHBCの収録の中で全部それも含まれてやるというのが手法としてあるのかもしれませんが、今回の場合はラジオ番組という形でトーク番組が主ですので、あまりそこに芸能人が入ってきて例えば歌謡番組とか、そういうことではないので、それではちょっと高齢者の方が面白くないと言えば、今まで慣れている歌手とか、踊り手とか、そういうのをやっぱり期待している方もおりますので、そういったものとセットでやることによって、より従来より少しお年寄りに楽しんでいただくということを予算化したいということで今回やらせていただきましたので、そのところちょっと分かりづらいかもしれませんが、従来の予算は予算として当初予算で組んだ分については使わせていただきます。さらに今、番組の収録にあたって係る色んな経費について、本来であれば札幌で収録しますので、それを福島に来て収録していただくために今回予算を組んでいるのを計上させていただいたということでございます。

○議長（溝部幸基）

3番川村明雄議員。

○3番（川村明雄）

当然、当日11時から敬老会の参加者の人方と、あと一般町民の方も入って聴けるということでよろしいですか。そういうことですね。そして、この調書ですね。商工観光で自らこういう書き方になるということなんでしょうけれども、今まで観光資源はあるけれども効果的なPRとなっていないので観光客の増加につなげていきたいということで、福島町に訪れる観光客が増加することということで、目標も平成29年度の6万5千人から8万人を目指しているという調書になっているわけですね。これを見ると観光対策ということで、やっぱり時期的にどうしても無理があるのかなという、それは仕方がないのかなと思うんですけども、そういう観光対策のものになっているものですから、それで収録がどのような収録になるのか。公開録音ですね。そして、いつかその後に放送されるんでしょうけれども、ここに福島町の何人か例えば子どもでも含めてPRのために公開の中に入っている。そういうような組み立てになっているのか、なっていないのか。もし、そのシナリオの概略でも分かれば教えてほしいと思うんです。それで、今まで敬老会のアトラクション的な考え方をすると、300万円ということは非常に過去の計画からみても大きな額なものですから、お知らせください。

○議長（溝部幸基）

鳴海清春町長。

○町長（鳴海清春）

先ほど調書を担当課長が説明している時に、少し私も違和感があったわけじゃないですけども、どうしてもその調書に合わせると、こういう書き方になるのかなと思っています。ただ、私の狙いとしては、まず敬老会を少し今まで経費節減と言いますか、合併協議の中から色んな経費を削ってきました。従来はずっと300万円くらいかけて、ある程度著名な方を呼んでいた中で、これまでは経費節減ということで担当課がかなり苦労しながら、あちこち伝手を通じながら安い値段できてございました。今、参加者も少し減ってきている傾向なんですね。それは色んな条件があるんだと思います。人数も減ってきていたり、色んなことがあるんだと思いますけれども、やはりこれまで町のために貢献された方々の敬老会に参加される方に、まず楽しんでいただきたいというのが一つ私の願いとしてありました。ただ、そうは言っても、これだけの予算をかけるわけですので、もう一つの狙いは、このラジオを通じて福島を情報発信、福島の元気を情報発信できれば良いのではないかなと思っていますので、直接的な入込みにはなりませんけれども、そのラジオを通じて福島の良さなり楽しさを売り込むことによって、福島を訪れたいという方が増えるんだと思いますので、今回はこういった手法を用いてやらせていただきましたけれども、これからは我々も少し考え方としては、敬老会についても今まで手作り感のあるものでなるべく喜んでもらってはきていますけれども、そろそろ限界にきているのかなという風に感じていますので、3年に1回くらい、できればある程度予算を持って、例えばうみ街信金の年金友の会ではないですけども、ああいった著名人を呼んでやるというのも、これまでの感謝の意味で高齢者の方に楽しみを与えるのも一つの手法ではないかなと思っていますので、これを一つの契機として、今後、敬老会に少しでも対象者の皆さんが足を運んでもらうような工夫も町としては必要ではないかなと思っていますので、そのところはまた議会と相



談しながら、今後また町内会と相談しながら、より高齢者が楽しめるようなイベントもやっていく。そして、今回の場合、特に情報を全道に発信できるという強みもありますので、そういったものをやらせていただきたいということで、今回、追加という形の予算のお願いになりますけれども、今回はそういう形を取らせていただいたということでございます。

○議長（溝部幸基）

川合力哉産業課長。

○産業課長（川合力哉）

放送内容ですけれども、HBCラジオの月曜日の午後7時から9時までに放送されています「5丁目STATIONアキトム！」という番組の公開収録になりまして、細かいどのような台本でやるかは、まだ詳細は詰めていません。ただ、この番組の収録を行うという予定であります。

○議長（溝部幸基）

意見交換を続けます。

5番木村隆議員。

○5番（木村隆）

8ページの先ほどの岩部のセンターになりますけれども、簡単に考えれば岩部の会館という位置付けなんでしょうけれども、どうしてもこの観光客という話も絡んでくると、どういうイメージを持てばいいのかということになってしまいます。ですから、そのクルーズ船に乗船する方が、どういう風にこの会館を利用するのかというイメージが湧かないと。以前の委員会では、確か岩部から船が出る、出ないという話もあって難しいんでないかという話もあつたりしましたので、1年後に向けて、その休憩所をどういう風な扱いで考えていけばいいのかという基本的なところを教えてくださいたいと思うんですね。

○議長（溝部幸基）

住吉英之企画課長。

○企画課長（住吉英之）

クルーズ船の事業でございますけれども、モニターツアーということで、ただいま町民の方向けのモニターツアーもやっている状況でございます。ただ、募集してから波の状況があまり良なくて、今のところ1回だけ乗船をしているという状況でございます。その方々につきましては、出航時間近くに現地に集合していただいて、船を走らせる予定としてございます。それで、クルーズ事業もただいま岩部の漁港の方から発着をしているような状況でございますので、来年度、グラスボートを使って本格運航をする際にも岩部の漁港を使って、そこから発着をしたいと考えてございますので、クルーズの利用者の方につきましては、岩部の生活会館を交流会館として整備したそこを待合所、それと休憩、トイレタイムで利用していきたいという風に考えてございます。岩部の会館につきましても、町内会館としての利用というのは多分かなり回数は少なくなると思えますし、ただ、クルーズの目的だったり、観光の目的で来た方につきましては、その会館を有効活用していきたいと考えてございます。

○議長（溝部幸基）

5番木村隆議員。

○5番（木村隆）

分かりました。岩部の発着ということですので、また本格運航が近くなりましたら、もう少し詳しく質問してみたいと思います。

それから、宮歌・豊浜の新しい会館ですけれども、今、解体してしまった以前の会館は民家のそばと国道のそばに建ってまして、大分昔はその横のスペースに平屋の住宅みたいなのも建っていて、非常に手狭な場所に建ってました。ですから、今回同じ場所には建てるんですけれども、敷地が相当広くありますので、車の出入りも北側になるでしょうけれども、少し国道側から離れた形で余裕をもった建設をしてもらいたいと思うんですが、見解をお伺いしたいと思います。

○議長（溝部幸基）

紙谷一建設課長。

○建設課長（紙谷一）

今の建設の図面では、国道から約12メートルほど離すような設計としておりますので、前面部分にはかなり余裕がございます。また、場所についても元々建っていた場所にほぼ重なるように建設しますので、

国道から見て左側、昔、教員住宅が建っていた所についても引き続き同じようなスペースがある形となっております。

以上です。

○議長（溝部幸基）

9番平野隆雄副議長。

○9番（平野隆雄）

9ページの宮歌・豊浜の町内会館のところで、総務課長が説明の中で、ここに基礎工事、杭打ちと言ったんですかね。これは私的には、ここを埋立して、もう40年、50年くらいまでなっているかもわからないと思うんです。そういう状況で、平屋の建物を建てる段階で杭打ちをしなきゃいけないですか。

○議長（溝部幸基）

紙谷一建設課長。

○建設課長（紙谷一）

今回、建設にあたって実施設計を行った中で、地盤の調査等を行っております。その中で、貫入試験というのを実際に行っておりまして、調査したところ、上盤の1メートル50センチほどまでは固い地盤なんですけれども、その後4メートルぐらいまでは相当柔い地盤だということが判明しておりまして、その後また固い地盤がございます。それで、今回の杭は、今のままだと上の所は固いんですけども、中間が柔いので沈んでしまう、または一部は沈んでしまうような状況にありますので、下の方の固い地盤まで杭を到達させるという設計にしております。

以上です。

○議長（溝部幸基）

9番平野隆雄副議長。

○9番（平野隆雄）

じゃあ、そういう中間層の柔い地盤に今までの会館は建ってあったということですか。

○議長（溝部幸基）

紙谷一建設課長。

○建設課長（紙谷一）

おっしゃるとおり、そういうことになります。

○議長（溝部幸基）

9番平野隆雄副議長。

○9番（平野隆雄）

じゃあ、当初の会館は今まで何年建ってあったんですか。そして、色々な障害があったのかどうか。その辺は把握しているかどうか。

○議長（溝部幸基）

工藤泰総務課長。

○総務課長（工藤泰）

確か47年ぐらいだと。今、資料を持ってきていないんですけども、昭和40年代から50年代で建っていました。特に沈んだとか、そういうのは特段今までの補修の計画の時は無かったと記憶しております。

○議長（溝部幸基）

9番平野隆雄副議長。

○9番（平野隆雄）

1年に1回くらい懇談会とかあれば各会館にお邪魔するわけなんですけれども、そういう風に見えないんですよね。それで、先ほど単価を聞きましたけれども、6月段階で公営住宅の入札をしましたよね。ああいう地盤は誰が見ても、地盤は弱いという解釈はすると思うんですよ。これは坪単価にすると、公営住宅よりもこの会館が高いですよ。資料無いだろうけど、ちょっと計算すれば分かると思いますよ。大体4戸で80坪ですね。それが6千万円切るわけですよ。要するに、もう鉄筋びっしり入っていますよ。コンクリートですよ、公営住宅は。そういう状態よりも木造平屋の方が高いという建物だと思うんですが、それで間違いありませんか。

○議長（溝部幸基）

紙谷一建設課長。

○建設課長（紙谷一）

公営住宅は建築主体工事だけだと思うんですね。あと電気設備工事と機械設備工事もそれにプラスになるので、これより高くなります。公営住宅の基礎はコンクリートで杭を打っておりまして、木造平屋ですけれども、平野議員おっしゃった6千いっちは建築主体工事のみの金額で、1棟4戸の建物にその6,500万円プラス、今ちょっと資料無いですけれども、あと電気設備工事プラス機械設備工事プラスで、確か1億切るぐらいの金額になっていると思います。また、浄化槽もそれはまた別に今回工事しておりますので、そういうものがプラスになれば会館より高くなると思います。

○議長（溝部幸基）

9番平野隆雄副議長。

○9番（平野隆雄）

それは全部電気設備から何から合わすと、この会館よりも高くなる。それは当たり前ですよ。こっちは平屋の大きいスパンの建物ですよ。会館というと、中身なにも無いんですよ。極端に言うと、がらんどうですよ。だから、全然比較にならないと思うんですよ。公営住宅は間仕切りが細かくあるわけだ。コストも全然違うということだと私は解釈するんですけども、それにしても今朝から単価が高いという指摘を各議員から受けていますので、今後はやっぱりそういうこともきちんと把握しながら建設に向かっていった方がいいと思う。

○議長（溝部幸基）

鳴海清春町長。

○町長（鳴海清春）

各議員からご指摘をいただきまして、実は私も議員と同じような形で、常々予算を計上する時は、我々も素人でございますので、やはり市場単価が1軒の家が坪単価60万円、70万円と言われている時に、いくら行政とはいえどうなんだろうという話はよくさせていただいてございます。ただ、今回の場合もきっちり専門家の方々に設計をしていただいた中で積算根拠が出ていますので、そこところは信頼をいただきたいなと思ってございます。ただ、我々としては、やはり補助金をいただいて道単価でどうしてもやらなきゃいけない場合はやむを得ないということもあるんでしょうけれども、町の単費を使って起債を借りてやる事業については、なるべく担当課とも相談しながら、やはり市場の単価に近付けるような努力も必要だろうということも内部でしっかりお話をさせていただいてございますので、そこところは今日もやはり議場の中でこのように指摘をいただきましたので、引き続き我々もできる範囲の中できっちり町民の理解が得られるようなことに努めてまいりたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（溝部幸基）

暫時休憩いたします。

---

（休憩 15時13分）

（再開 15時23分）

---

○議長（溝部幸基）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

6番平沼昌平議員。

○6番（平沼昌平）

9ページ、今の宮歌・豊浜町内会館の話なんですけれども、これから建てるというのは、地域住民の方々の生活環境の改善向上というものをまず1つの目的に、この建物を建てるということだと思うんですけども、先ほど総務課長のお話ですと、ある程度町内会の方々と話した。その中で、やはりせっかく建てるんですから、今までの建物とまた違った面の活用の方法というものも町内の方々と話し合われて当然だと思います。それから、建てるにあたって、役場庁舎内でもやはり職員の方々との議論もあって、その地域にあってどう活用していくかと。その経緯で自ずと建物の規模なり、それから収容人数なり、施設の配備なりというものが決まっていくと思うんですけども、まず庁舎内で宮歌・豊浜会館の建築にあつ

て、このような規模でどのように活用したいのかというものを話し合われたのか。まず1点。それをもって町内会の方々にどう説明して、どう意見をもらって、この建物になるのか。それについて2点、まずお聞きします。

○議長（溝部幸基）

工藤泰総務課長。

○総務課長（工藤泰）

庁舎内では各課横断的な検討はしてございません。ただ、今回の町内会の会館につきましては、施設を昭和47年から建ててきて、それぞれの会館が補修なり大規模改修が必要な時期で、手つかずでやってきていて屋根が錆びて雨漏りしているとか、そういう色んな状況がありまして、今般、町長の指示の下、今ある会館の利用頻度なり、これからの維持管理含めた中で、ただ、現状で当時建てた経緯とはもう使用の形態が変わってきていると。なので、新しく建てる所についても、前は葬儀なりそういうのも出来るような大きさのものでやってきましたが、そういう形のものでは建てないで、コンパクトに避難所も兼ねた形で、小さい集会室とトイレと調理場のそういう小さい建物で維持管理費も少なくしていった中で再編計画を立てるという中で、基本的な考えをまとめまして、町内会の方にお話して、今回それぞれの会館の調査を踏まえて、改修ですとこのぐらい、新築だとかこういう規模でということの説明をして、概ね理解いただいた中で、今般、宮歌・豊浜につきましては2つを1つという形で、実際、宮歌・豊浜は利用頻度が少ない方の部類に入っておりますが、町の行事、あるいは町内会でも使うときは、せっかく新しくするものでありますから有効利用していただきたいということで説明して、今回出来た図面につきましても、両町内会にこういう形でということ2案説明いたしまして、意見いただいた中で修正した形で、今回こういう形で造るとということで提案している次第でございます。

○議長（溝部幸基）

6番平沼昌平議員。

○6番（平沼昌平）

造るにあたって、こういう形で造りますからと町内会の人に話した。これは、この聞き方を変えると、こういう建物にするから、これで我慢しなさいという風にも聞こえるんですね。ただ、そこまで行く前段で、どう町内の方々に理解してもらって、この建物で納得してもらっているのかということが、そういうステップが一番大事だと思うんですね。今、どうせ使っていないんだから、このぐらいの建物でいいでしょうということにも聞こえます。この建物で、このぐらいの規模で、これであれば今まで使っていた内容で十分目的を達成することができますよね。この施設でという言い方と、前段で喋った言い方とは全然ニュアンスが違ってくると思うんですね。それから、役場庁舎内それぞれの各課課長さん達の意見というの、今後、福島町の特にも宮歌・豊浜のコミュニティというものを考えたときに、この施設自体がどういう役目を果たしていくということも、建物自体全部に関してやはり全体責任で各課長さん達は、この会館だけじゃなくて岩部もそうでしょうし、共通認識の中でなぜこの建物が必要で、このぐらいの規模でというものは話し合わせて当然だと思うんですよ。町長がただ建てると言ったから、そうですかと言うなら、全然危機管理というのがないと思います。反対に、町長がこういう建物を建てると言うのであれば、もう少しこういう風にされた方が良くないんじゃないか、このぐらいの規模で良くないんじゃないのかという提案をするべき組織になっていないということなんですか。その辺どうお考えですか。

○議長（溝部幸基）

工藤泰総務課長。

○総務課長（工藤泰）

私の前段の説明の言い方が、町の方で会館の再編の基本方針を立てまして、会館を管理している全町内会にまず第一弾でお集まりいただいて、現在の会館が既に古くなって改修時期等に来ていますが、今の利用状況は建てた当時と違ってしますので、町としては今後、壊して建てない所もありますし、2つを1つとか、そういう基本方針を説明申し上げまして、その時それぞれのご意見もいただきました。そのあと個別にある程度の素案なりを出して、ただ、言われると、頻度は少ないけど例えば葬儀はやりたいからこのまま、じゃあ今の利用頻度からそういうのを考えて、これからそれを維持できるかと言うと、町内会の方でも負担になってきていますので、基本方針は小さくてコンパクトで経費もかからないような形で町の方で基本方針をもって、全町内会というか会館の管理している所は、町の利用も分かるし大きい方が良くない

だけでも、それで一応納得いただいて、そして、今回から5年計画で進めているという状況でございます。ただ、平沼議員おっしゃったとおり、会館のこれからの利用方法を役場全体でどういう形でというのは検討していませんでしたので、当然、今、これが出来ていきますので、違う会館も含めてどういう形で活用していくか、今、既存で使っている以外のものでも有効に利用できるような形で、ちょっと遅いんですけども、各課に照会をかけて、今は使えないけどこういう形も考えられるというものをやって、有効利用を図っていきたいと考えております。

○議長（溝部幸基）

6番平沼昌平議員。

○6番（平沼昌平）

分かりました。

次に、10ページをお願いいたします。空家等対策支援事業費。先ほど佐藤孝男議員の方からも空家のことについて出されました。それで、宮歌地区、今年火事にあった住宅でございます。それはまさしくもう国道沿いに隣接した中で、国道を通るたびに住宅火災の悲惨さを物語るような、今やもうモニュメントに近いような状態になっています。これはもう本当に松前に行く方、福島の通る者も、福島の人間にしてみれば、あの風の強い火災の当日のことを思い出されますし、まったく知らない人が通ると、何だろうという状況になって、とつても福島町としてはイメージが悪い。このような状態になっています。まして危険な状態にもなっています。そして、風が吹いて物が飛ぶと、福島消防署の方に連絡が行って、福島消防署の職員が片付けに来るそうです。そのような状況の中で、どこまでその持ち主と話し合われて、どう対応していこうとするのか、持ち主にどう指導しているのか。その辺の時間経過と同時に、その持ち主が解体する気持ちがあるのか、ないのか。ある場合、資金的にはどこまで町として、また、本人が町に対して期待するのをお聞きしていますか。その辺をお聞きしてから、次の質問に入りたいと思います。

○議長（溝部幸基）

紙谷一建設課長。

○建設課長（紙谷一）

宮歌の火事の建物についてなんですけれども、以前に、ちょっと月をはっきりと覚えていませんが、3月、4月ぐらいに、ある建設会社の方から、そこの方と知り合いだということで解体についての相談を受けたことはございまして、その時に2、3、話をしたんですけれども、その方は町外の方に仕事に出てしましまして、そこから手を付けていない状態なんです、その方はまた戻って来られたので、そこをまた再開して具体的な話をしなければなどは思っています。結果はそういう状態なんですけれども、それで火事の建物ですので、ただ、火事の建物と言いながらも空家でああいう危険な状態なので、もし町の助成金を利用して解体していただけるのであれば、うちの方はそういう準備というか、枠はございますよという話もしてあって、そういう方向で解体していただければなという風に期待して動こうと思っております。

以上です。

○議長（溝部幸基）

6番平沼昌平議員。

○6番（平沼昌平）

そこまで話が進んでいるようであれば、まだいいんですけれども、まずいつまで経ってもあのような状態で何ら変わらないと。本当に景観的に悪うございまして、やはりその持ち主と十分協議した中で進めて行くべきであって、これから解体した中で、あの辺のまた防火体制なり何なりというのは検討していかなきゃならないことではないのかなと思っておりますので、経過を確認していきたいなと思います。

次に、11ページなんですけれども、教育関係。今回、松前と福島町の子ども達が本当に思いもよらない成績で全国大会に行くということで、本当に一種の社会貢献をしてくれたなという風に感じているところでもあります。ただ、残念なことに両町ともやはり子どもの数がどうしても足りない状態の中で、今後こういう選手組みをしながら色々な活動をしていかなきゃならないのかなと。これから野球だけじゃなくて様々な面に関しても、そういう体制を築いていかなきゃならないんじゃないのかなと。このように思っています。それで、教育委員会の事務局長にお聞きしますけれども、今後、松前町とのそういう教育・スポーツ関係の連携というものについて、今回この1つ良いきっかけが出来て、もう良いきっかけなんでものではございません。素晴らしい結果を残した状態の中で、今後どうその教育活動に活かしていくのか、

どう連携を取っていくのかということ、まずお聞きしたいなと思います。

○議長（溝部幸基）

鎌田一志教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（鎌田一志）

これまでも西部四町の中では、教育行政の中で様々な事業について四町で協力して事業を進めておりました。今、平沼議員のおっしゃったとおり、今回の松前町との合同のチームが全道優勝したということで、本当に素晴らしいことだと思いますので、今後についても様々な問題について協力できるものは児童生徒の色々な面について協力しながら事業を進めて行きたいと考えております。

○議長（溝部幸基）

6番平沼昌平議員。

○6番（平沼昌平）

事業を進めて行きたいと思います。その事業の内容等をどういう風に今思っているかということを知っているんです。

○議長（溝部幸基）

鎌田一志教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（鎌田一志）

詳しい中身については、まだ協議しておりませんので、これから担当者の方と中身について協議して、前に進めて行きたいと考えております。

○議長（溝部幸基）

6番平沼昌平議員。

○6番（平沼昌平）

先ほどの質疑の段階で、数回松前町と協議してきましたということをお伺いしました。この旅費について数回も話し合われたんですか。本当は、もっと根本たるそういう教育の合併的なイベントに参加するというものが本来話すべきものだと思うんですね。これからの将来性とか。これだけの結果を出したわけですから、本当に応援される存在価値というものから、応援する存在価値というものに変わったと思うんです。それが結局は我々、松前町なり福島町の町民に、本当にこの子ども達の活躍する、住む所は違っても、教育現場は違っても、このぐらいそれぞれに違う生活環境にありながらも、一旦チームを作って合併すると、これだけの力を発揮できるんだという証明をしている子ども達の教育を担う両町が、そういう教育体制を今後どうしていくかというのは今即答できませんか。

○議長（溝部幸基）

鎌田一志教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（鎌田一志）

今回の全国大会の出場に係る補正の協議については、2、3度、松前町の担当者の方とは協議しております。残念ながら、それ以降のことについては、今、言われるとおり、両町で児童生徒の交流並びに児童生徒の育成について、これから協議していこうという風に考えております。

○議長（溝部幸基）

6番平沼昌平議員。

○6番（平沼昌平）

これからは是非、本当に話し合っただきたいなと思います。子ども達の方で、意外と松前・福島町、思わぬ面でも色々な協力体制がこれから出来てくるかもしれません。ただ、子ども達に対してはスポーツを楽しむ力、人数がないから出来ないとか出来るということじゃなくて、スポーツを楽しむ力とか、まったく教育環境が違っても1つのスポーツを諦めないという精神力なり勇気というか、そういうものが出来るんだというのは、全道の中学校の単校で選手を出している子ども達にも十分勇気を与えられたものだと私は思うんですよ。ですから、せっかくですから松前町・福島町、これからそういう教育関係、スポーツ関係に対しても、文化に対しても、協力体制というものをどう組めばお互いに経費節減しながら、もっと恒常的に出来るのかという面も踏まえてやるべきだと思いますけれども、教育長どうお考えですか。

○議長（溝部幸基）

前田勝広教育長。

### ○教育長（前田勝広）

ご意見ありがとうございます。それで、今回の場合、松前の宮島教育長とも話しているんですけども、本当に野球部の皆さんの頑張りでこのような結果になって大変嬉しく思っています。それで、まず制度的な話からしますと、部活動につきましては、学校長の判断の下にそれぞれ部活動を展開しておりますので、今回の件の両学校長の判断の下で、松前町は人数的には12名ですので、ギリギリチーム編成はできる人数だと思っています。ただ、昨年から色々考えて両学校長なり顧問の先生が話し合っ、合同チームでいきたいと思いますということで、今回の好結果になっているということになっています。それで、実際上は私が見ている限りでは、保護者の方が非常に一生懸命で合同練習のお手伝いもしている、送迎もしているということがありますので、これは学校現場の先生だけだとかかなりキツイ部分があります。ですから、今回の好結果をもたらしたのは保護者の協力も非常に大きなものがあると思っています。それで、そうしたら色んな部活の活動で保護者がすべて連携してやっていけるかどうかというのは、またこれからの課題になります。ただ、幸いに今の福島中学校の岩井校長先生は渡島の中学校体育連盟の会長も務めておりますので、今回の地方の合同チームの結果の経緯も学校長として目の当たりに見ておりますので、色んな場面で地方の取り組みを活かしながら、どの地方の学校も少子化で1校では出来ないということは、クラブ活動が体育であれ、文化系であれ、入学の子どもの数を見ていくと大体分かってきますので、だから福島のこの事例を参考にしながら、これから教育長会もありますので、どうやって学校現場と教育委員会が連携して、これらの部活を支えていくかというのは、これからの大きな嬉しい課題になっていくんだろうと思っています。ただ、そうは言っても一方では働き方アクション改革プランということで、中学校の特に部活の顧問の先生の時間が多いということで、非常にその時間外を削減する、ある意味ターゲットにされている部分もあります。それで、現場の顧問の先生の話をお聞きしますと、合同練習はどうしても休日でない出来ないというジレンマがあります。そうすると、スポーツ庁とか北海道教育委員会は、休日の部活は限りなく縮小しなさい、止めなさいというような通知も来ておりますので、それとのギャップもありますので、そういうものも上手く整理しながら進めて行ければと思っています。ただ、いずれにしても福島中学校におきましても子どもが少なくなっておりますので、各部活の部員に入る子どもも少なくなっております。それで、中学校の生徒はやはり部活を楽しみに学校にも入ってきますので、教育委員会としても、そういうチャンスの芽は潰したくありませんので、学校長とも相談しながら出来る限り、単独で出来れば一番良いんですけども、単独で出来なければ、この野球部の例も参考にしながら、私の方からも合同チームの編成というものは学校長の方には働きかけて、そのための支援策も町長にお願いしながら、別途予算化が必要なものであれば、それは予算化をお願いするという場面も出てくるんだろうと思っています。いずれにしても学校長とも話しながら、平沼議員のご指摘のとおり、これからの部活動のあり方としては大いにあることですので、その辺を十分加味しながら進めて行きたいと考えております。

### ○議長（溝部幸基）

そのほか。

（「なし」という声あり）

### ○議長（溝部幸基）

意見交換を終わります。

討議を行います。

（「なし」という声あり）

### ○議長（溝部幸基）

討議なしと認め、討議を終わります。

討論を行います。

（「なし」という声あり）

### ○議長（溝部幸基）

討論なしと認め、討論を終わります。

採決を行います。

お諮りいたします。

議案第24号を決することに賛成の方は起立を願います。

（賛成者起立）

○議長（溝部幸基）

起立全員であり、議案第24号は可決いたしました。

---

◎議案第25号 平成30年度福島町国民健康保険診療所特別会計補正予算（第2号）

---

○議長（溝部幸基）

日程第10 議案第25号 平成30年度福島町国民健康保険診療所特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

石岡大志福祉課長。

○福祉課長（石岡大志）

それでは、8月会議議案の23ページをお願いいたします。

議案第25号 平成30年度福島町国民健康保険診療所特別会計補正予算（第2号）。

平成30年度福島町の国民健康保険診療所特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,128万4千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億2,475万4千円とする。

第2条、地方債の変更は、「第2表地方債補正」による。

平成30年8月8日提出、福島町長。

26ページをお開き願います。

第2表の地方債補正の変更でございます。

起債の目的につきましては、町立診療所施設改修等事業債で、補正前の限度額8,970万円に3,870万円を追加し、補正後の限度額を1億2,840万円に変更するものでございます。起債の方法、利率、償還の方法につきましては、変更ございません。

今回の補正の主な内容につきましては、町立診療所医師用住宅建設工事費と診療所の合併浄化槽修理工等の予算を追加計上するものでございます。

それでは、予算の内容につきまして、歳出からご説明いたしますので、31ページをお願いいたします。事項別明細書の歳出です。

1款総務費、1目一般管理費、11節修繕費で、補正額230万円の追加ですが、合併浄化槽整備修繕費137万2千円、裏玄関階段修繕費16万2千円、裏玄関センサーライト取り付け5万3千円外となっております。合併浄化槽につきましては、6月21日に保守点検を実施しましたところ、バックブローア及び放流ポンプの交換が必要との点検結果となり、できるだけ早期に対応することが必要であるため、今回の補正予算提案となったところでございます。

なお、当該事業につきましては、環境省実施事業の二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金の対象となる可能性がありますので、予算議決後に申請事務を進め、補助金の交付決定となった場合に財源繰替を予定しております。

2款診療事業費、1目診療費で3,898万4千円の追加で、内訳としまして、12節役務費4万8千円で、医師用住宅に係る建設確認申請手数料2万8千円、建築確認完了検査手数料2万円です。13節委託料16万4千円の減で、町立診療所設備改修等設計業務が完了したことに伴う減でございます。15節工事請負費3,890万円の追加ですが、内訳は、やまゆりクリニックの改修工事が完了したことに伴い、町立診療所設備改修等工事費で60万円の減、町立診療所医師用住宅建設工事費3,950万円の追加でございます。18節医療機器等購入費20万円の追加は、処置室等で処置用品を収納したり移動する回診車7万1千円、医療用ワゴン2万4千円、車イス3万4千円外でございます。

次に、歳入を説明いたしますので、29ページをお願いいたします。

2款繰入金、1目一般会計繰入金で258万4千円の追加ですが、歳出でご説明いたしました浄化槽等の修繕費外に係る費用に対するものでございます。

3款町債、1目施設改修等事業債3,870万円の追加ですが、診療所の設備改修完了に伴う工事費の減と医師用住宅建設工事費の費用に対するものでございます。

次に、説明資料の20ページをお開き願います。



医師用住宅に係る右の方に附近見取り図を掲載しております。また、左の方に平面図を記載しておりますが、間取りは3LDKでございます。延床面積は、右下の方に記載のとおり、住宅が85.86平方メートル、車庫が19.85平方メートル、合計105.71平方メートルとなっております。

21ページには立面図を記載しておりますので、ご参照をお願いいたします。

以上で、議案第25号の説明を終わります。

よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長（溝部幸基）

提案理由の説明が終わりました。

質疑を行います。

（「なし」という声あり）

○議長（溝部幸基）

質疑なしと認め、質疑を終わります。

説明員との意見交換を行います。

（「なし」という声あり）

○議長（溝部幸基）

意見交換を終わります。

討議を行います。

（「なし」という声あり）

○議長（溝部幸基）

討議なしと認め、討議を終わります。

討論を行います。

（「なし」という声あり）

○議長（溝部幸基）

討論なしと認め、討論を終わります。

採決を行います。

お諮りいたします。

議案第25号を決することに賛成の方は起立を願います。

（賛成者起立）

○議長（溝部幸基）

起立全員であり、議案第25号は可決いたしました。

---

## ◎休 会 の 議 決

---

○議長（溝部幸基）

お諮りいたします。

本定例会8月会議に付議された案件の審議をすべて終了いたしましたので、会議条例第10条の規定により、平成30年度定例会を休会いたしたいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（溝部幸基）

ご異議なしと認めます。

平成30年度定例会は、本日で休会することに決定いたしました。

---

## ◎休 会 宣 告

---

○議長（溝部幸基）

これで本日の会議を閉じます。

どうもご苦勞様でした。

(休会 15時55分)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

北海道松前郡福島町議会

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員